
令和5年 第124回(定例)新温泉町議会会議録(第2日)

令和5年6月8日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和5年6月8日 午前9時開議

日程第1 諸報告

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 諸報告

日程第2 一般質問

- (1) 14番 中井 次郎君
 - (2) 1番 中村 茂君
 - (3) 7番 浜田 直子君
 - (4) 9番 重本 静男君
-

出席議員(16名)

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 中村 茂君 | 2番 西村 龍平君 |
| 3番 岡坂 遼太君 | 4番 澤田 俊之君 |
| 5番 米田 雅代君 | 6番 森田 善幸君 |
| 7番 浜田 直子君 | 8番 河越 忠志君 |
| 9番 重本 静男君 | 10番 竹内 敬一郎君 |
| 11番 岩本 修作君 | 12番 池田 宜広君 |
| 13番 中井 勝君 | 14番 中井 次郎君 |
| 15番 小林 俊之君 | 16番 宮本 泰男君 |
-

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 島木 正和君 書記 中家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西村 銀三君 副町長 西村 徹君

教育長	西村松代君	温泉総合支所長	西澤要君
牧場公園園長	嶋津悟君	総務課長	中井勇人君
企画課長	水田賢治君	税務課長	山本幸治君
町民安全課長	小谷豊君	健康福祉課長	朝野繁君
商工観光課長	福井崇弘君	農林水産課長	原憲一君
建設課長	松井豊茂君	上下水道課長	谷岡文彦君
浜坂病院事務長	宇野喜代美君	介護老人保健施設ささゆり事務長	松岡宏典君
会計管理者	谷渕朝子君	こども教育課長	吉田博和君
生涯教育課長	西脇一行君	調整担当	森田忠浩君

午前9時00分開議

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第124回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日は初日に引き続き一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜りまして、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、第124回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、諸報告を行います。

議会広報調査特別委員会が6月7日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

森田委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（森田 善幸君） おはようございます。

それでは、議会広報調査特別委員会の報告をいたします。

昨日、本会議終了後、第1委員会室にて議会だより第71号の編集について委員会を開催いたしました。

編集スケジュールとしましては、6月16日に各原稿を依頼いたします。そして、6月30日に一般質問、討論。その他の原稿の提出期限、6月30日午前12時でありますので、一般質問をされた方、また、討論をされた方は締切り厳守でお願いいたします。そして、7月6日、7月13日と編集作業を行い、7月20日に最終校正を確認し、7月27日に全戸配布を行います。

今回の議会だよりについては、先般行われました議会報告会の内容を特集として掲載

いたします。

以上で報告を終わります。ありがとうございます。

○議長（宮本 泰男君） 森田委員長、ありがとうございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第2 一般質問

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、一般質問に入ります。

初日に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、14番、中井次郎君の質問を許可いたします。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、何点かにわたって一般質問をさせていただきます。

最初の質問は、リフレッシュパークゆむら年間券についてでございます。

私は、この年間券の復活を改めて求めたいと思うところであります。令和5年3月議会におきまして、年間券を廃止することが決まりました。これに対して、議会報告会でも怒りと復活を求める声が出されているところであります。夢公社の株主総会でも多くの意見が出されたとお聞きいたしますが、かいつまんで、どのような意見が出たのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この年間券、利用者は現在約330名の年間会員券が、リフレッシュ利用会員券が発行されております。そういった中、非常に1回当たり安価な入浴料で利用できる、そういう制度が廃止される中、この役場っていいですか、私のところにも苦情の投書もありました。お電話もいただきました。また、直接役場に来て、何とか復帰を、再開を考えてほしい、こういう意見もいただいております。また、先日のこのリフレッシュパークの株主総会におきましても、そのような意見がたくさん出されております。

そういう背景があると同時に、このリフレッシュにおいては、経営的な面、そういった面も非常に今回の条例改正に影響があった、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 私のところにも大変たくさんのお声が来ています。

私は、浜坂の会場でこれほど厳しい意見が出るとは思ってもいなかったわけでありませうけども、浜坂の町民の方も八十数名ですか、利用されてるところから、このような声が出て当たり前だと思うわけでありませう。

リフレッシュパークゆむらにつきましては、1986年、昭和61年の9月26日にオープンし、約37年間経過をいたしました。リフレッシュパークゆむらの設置目的は、当時の町長の言ったことや、そして元支配人の方からもお聞きしたわけでありませうが、

温泉を利用して町民の健康増進をしていくこと、それによって医療費が要は安くなり、そして国保会計なども持ち出しも少なく済むんだと。したがって、年間券などを利用して大いに施設を利用してもらい、このことそのものが目的であったということであり
ます。

西村町政もおんせん天国を推進しているわけでありますけども、同じ考え方だと思いますけども、それはどのように考えておられますか。そのことについてお尋ねをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おんせん天国の目標は、町名が新温泉、そういう中で温泉価値を、すばらしい温泉が出ている、この温泉を活用すること、町名にふさわしいまちづくり、この視点で、まずおんせん天国という、こういうキャッチフレーズでやってきた、そういう状況であります。もちろん健康、そしてそれに伴う観光、地域の活性化、そういうものが大きな狙いであったわけです。

今回のこの改正の在り方、十分な、もっと事前の意見聴取、経営側のスタンスが非常に改正の大きなポイントであったと思うんですけど、そういった点の見直しでこういう結果になっております。

ただ、利用者の意見、そういったものが十分に反映されていなかったかな、そういう面の反省はいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 大変、その点ではやっぱり時間をかけてしっかりと議論をすべきだったと思うわけであります。

いわゆる温泉の利活用については、これまで明確な話もなかったわけでありますが、リフレッシュパークゆむらを利用した皆さんから、膝が治ったとか、そして腰痛が取れたとか、こういうことが現実には医師の中でも実証されているわけであります。そして、ああいう荒湯前の足湯を町外の方が1か月間利用して、その結果、足首が本当に楽に歩けるようになったとか、そういうこともあるわけで、健康増進だけではなしに、本当にそういうような治療といいますか、湯治の効力も実際に出ているところであります。

こういうこともしっかりとわきまえるとともに、現在のいわゆる温泉施設、いろいろと但馬内にもありますし兵庫県内にもあります。こういったところも学ぶ中で、経営と、それから実際に町民の安い料金での利用、そして全体的な、いわゆる町の国保会計に与える影響などを考えて、今後ぜひともこの年間券の復活をしていくような方向で考えていただきたいと思います。

この年間券につきましても、条例上の、いわゆるこの7月から適用されるわけでありますので、6月中に年間券を買えば1年間は利用ができるということも言われてるわけで、この1年間でいろんな試行錯誤、検討をする中で、町民にとってやはり本当にこの新温泉町に住んでよかったと、温泉を利用できるというところの利益が享受されるよう

に、その方向で今後検討をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 年間券の在り方については、この年間券を導入した時点の考え、そして現在の状況、そういった当時の導入の経過、そしてこれからの在り方、制度そのものに大きな問題はなかったと思います。問題は、1回当たりの入浴料金にすると非常に安価であるという点、それによって他の入浴施設とのバランスが大きく崩れている、そういった他の入浴施設とのバランスをどう取るか、それからリフレッシュの経営面においてどうなのか、そういった全体的な見直し制度が必要だと思っております。

この年間券制度そのものを否定するという事は、これまでの長い年間券の歴史がありますので、そういった点のいい点を再度検討してみたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） でも、ぜひ町民に温泉の利益がやっぱりわたるように、気持ちとしてよかったなという方向で考えていただきたいと思います。

次に、浜坂地域の認定こども園の整備問題についてお尋ねをいたします。

議会報告会の浜坂会場では、参加者の皆さんから、現在地での改築を一日も早くするべきだと、そして現在地については安全なんだとの意見が出されました。行政は、これらの声に応えるべきだと考えています。

こういった中で、昨日、こども園において避難訓練の問題が出ましたが、この間、新しく建築された岩美町などのみなみ保育所、これにも私はいろいろと避難訓練や、そして身内の方が災害時に迎えに来るとか、そういう内容についてもお尋ねしてまいりました。

こういった中で、古いところも、そして新しいところも、これから建築されるべきところも含めて、やはり避難訓練がやられてるということです。やる予定であるということがあります。これは決して避難訓練を前提にしてるとか、そういうことではなしに、いわゆるどの子供たちの施設もそういうことが前提となっているということでもあります。

もし避難訓練をしなくて済む場所が新温泉町にあるなら、議員自らがその内容を提案するべきであります。議員必携では、いわゆる追及はどんなに厳しくてもよいと。しかし、対案を持つべきだと述べています。そうしなければ、こども園の問題も先に進まないのであります。このことについて、町長はどのような所見をお持ちでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議会の役割は、行政のチェックが大きな役割であります。同時に、やはり予算権はないにしろ提案はできる。国会でも議員立法で過疎法も行われております。それによって行政、国が予算をつける、そういう制度になっております。ですから、予算権がないから議員立法ができないという、提案はできないということはありません。制度そのものを提案することは幾らでもできる、そういう場所の提案も当然できるわけである、そう考えております。

避難については、何よりもどんな場所、いつどんな災害が起こるか分からない、これは誰もが承知をいたしております。いかに訓練が大事なのか、そういうことは基本にあると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） このこども園の検討委員会では、20か所を超える場所がいわゆる論議をされて、結局は現在地だという話になっているわけでありまして。これに対して議員自ら安全なところ、これを提案をしていく、20か所の中でも結構ですし、それからそれ以外でも結構だと思うんですけども、そういう議論をすることがやはり必要だと私は考えています。

そういった中で、ハザードマップの問題についてお尋ねをいたします。

町がつくったハザードマップでは、現在地は10メートル浸水予定の区域となっているわけでありまして。そこで、そもそもハザードマップは何のためにつくられたのか、このことについて町長の所見をお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自分たちの住んでいる地域、家や生活している地域は災害に対してどういう状況に置かれているのか、そういう安全性、それから県などに確認するとハザードマップというのは避難するための資料であるということを確認をしております。そういうことで、ハザードマップの利活用、これは自分たちの生命と財産を守る、そういう大切なものだと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 基本的にはそのようであります。私も兵庫県の出された洪水浸水想定区域図に関するQ&Aを読んできましたが、洪水の円滑かつ迅速な避難を確保すること等を目的につくられたとなっております。こういった中で、新たな規制や制限が伴うものではないと。要は今の現在地で新たに家屋を建てることも可能だと、問題はないということが見解のようではありますが、そのとおりでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在の認定こども園の海拔、実は浜坂町内でかつて三角地域であるとか、僕が高校時代、自転車で通学していた頃、頻りに水没をいたしておりました。その中を自転車を通して帰っておりました。

浜坂町内の何割かが現在の認定こども園の位置、海拔とあまり変わらない、そういう浸水想定区域であります。ですから、そこに建ててはいけないというふうな、そういうことは、県に確認しましたし、もう十分建てていけるということでもあります。仮に浜坂認定こども園の現在地が駄目ということになると、浜坂の多くの地域が家を建ててはならんということに、同じ浸水想定区域ですから、なるわけですね。そういう状況であるということをお尋ねを県などからも確認を取っております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 私はこのハザードマップの内容を見る中で、特にこども園の問題だけではなしに、あの地域が危険だとすれば、当然なこととして周りには民家があってお年寄りがたくさんおられるわけです。そういう中で、結局はその方たちの命もやはり行政としては守る必要があるわけで、その点では、あそこにおられる皆さんの命を守るためにもきちっとした解釈が必要ですし、それから、もし危ないとなれば、いわゆる移転をしてもらいなり、そういうことをいわゆる行政や議会議員は考えるべきことになるわけで、そこら辺のところを本当にあの地域というのは、今、町長が言われたように、安全な地域だと。要は避難のためにこういったことがハザードマップでやられると、この認識を新たにすべきだと考えるわけであります。

なかなか進まないところに、こういったことのいわゆる問題があるのではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まちづくりというのは、こども園ばかりでなしに全体像、地域の住民の命と財産、こういった面も十分に考える必要があると思っております。こども園の子供の命だけが非常に話題性を持っておるわけですが、周辺の住民の方々の命、財産、これも当然頭の中に入れて論議する、これは本来の行政としての役割だという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） そういう中で、私はびっくりしたことがあります。議会議員3名の方が2022年2月に子育て環境に関する調査、アンケートを行いました。その結果はインターネットで全世界に配信されてるわけであります。その内容では、こども園の環境で望ましくないものとして、海、川、山林が上げられています。

私は、これはどういうことかなと思ったんですけども、町のキャッチフレーズは、「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷」であります。この3人が取られたアンケートの結果に町民から、海などの豊かな自然がなければ新温泉町は存在しないとの声や、これではキャッチフレーズそのものが泣くとの指摘が出ているわけであります。

町長は、町のキャッチフレーズについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町のキャッチフレーズは、「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷」、これです。つまり新温泉町は自然環境に恵まれた、自然といかに共生し、自然の豊かさをまちづくりに生かしていく、こういうすばらしい地域であります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） この点では、新温泉町のホームページの紹介欄でも、新温泉町を次のように紹介しているわけであります。

山陰海岸の景観のすばらしさや豊かな自然環境は、貴重な財産であり、これらを後世に継承していくことは非常に大切なことと考えていますと述べています。ふるさと納税

の産品も、海、山などの自然から取れたものがたくさんあります。

新温泉町にある認定こども園4園は、海、山、川から近いところにあり、その自然の豊かさが紹介をされているわけであります。こういった状況であります。私は、このスローガン、いわゆるキャッチフレーズは大変すばらしいものだと考えているところであります。

こういった中で、町長にお尋ねいたします。新温泉町における自然と人間の共生について見解をお聞きしたいと思います。

私は、自然が起こす災害についても見てまいりました。平成2年の台風19号は、浜坂地域に甚大な被害をもたらしました。浜坂病院も水につかり、大変な被害を被りました。当時、職員として勤務された方から様子を聞かせていただきました。押し寄せる濁流から身を守るために柱に必死につかまり、命は助かったと。こういった中で、来る日も来る日も片づけと掃除、看護師たちも再開までの間、岩美病院や豊岡病院に派遣されたと。このような職員の働きがあったからこそ、公立浜坂病院は再開されたのであります。

私は、洪水予想が発令されれば避難をする、解除されれば元の生活に戻る、これがこの新温泉町に住む、そういう人たちの営みだと思っております。

こういった中で、町長自身は災害とどう付き合っていくのか、いわゆる自然とどう付き合っていくのかということについての所見をお尋ねをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自然と共生して生きていくか、それとも自然を脅威として避けていくか、この判断が重要だと思っております。

実は人間も自然の一部であります。自然といかに共生するか、そして自然と共に自分たちの生活を豊かにするか、そういう視点が大事だと思っております。脅威一辺倒、自然を脅威とみなす、脅威となるときもあるわけですけど、それをやはり具体的には避難活動、避難訓練、そういうもので上手に自然と共に生きる、こういうことは知恵だと思っておりますし、そうして人間は、人類はやってきたと思っております。自然を、やはり自然と共に生きるという、そういう視点が最も大事だと思います。

それから、災害は100年に一度、50年に一度あるかも分らんわけですけど、やはりそこは人の力で再生は可能と、そういうことも言えると思っております。そういう点では、浜坂認定こども園の現在地を否定するということは、浜坂地域そのものを否定するということにもつながりかねない、自然を否定する、こういうことにもなると思っております。そこは十分、共に生きるという視点、これは基本にしてやっていくべきだと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 私もそのように思います。

私の友達も次のように言っております。小さいとき、この浜坂の海を見たときにびっ

くらこいたと。要は、どこまで海が続いてるのかなというあれでした。その海で、塩谷の浜で溺れたことがあると。そして川では、春來川で海水浴というか友達と行きて岩の下に潜り込んで、なかなか出られずに溺れるような状態になったと、こういった経験をしたと。しかしながら、この新温泉町にある自然を怖いと思ったことはない。要は、そこからいろんな楽しい思い出やら、そういうものが出てきてるということをおっしゃられました。

そういった点では、この新温泉町にある海、山、そして川などの自然は、本当に町民にとってはかけがえのないものだと考えているところであります。

ぜひその観点で、いま一度こども園の問題もしっかりと見直しをしていただきたいと思うところであります。

次に、風力発電についてお尋ねいたします。

平成30年3月より、業者による風力発電事業説明会が行われてまいりました。その後、何の音沙汰もなかったわけではありますが、この春に突然、町に事業再開をとの申出があったとお聞きいたしました。

こういった中で、熊谷地域に声を聞いてみました。今さら何を言うかと。要は、山に一步も入らせてへんと、入ってないと。そういった中で事業が進むはずもないし、こんなことは許されないという声が出てまいりました。このことについて、事業者のいわゆる思いといいますか、次なる手はどういうことなのかを含めてお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 風力発電の事業者は、この4月5日、3名来庁されました。そういった中で、鳥取地域のある風力発電の推進実態をお話しされました。内容は、これまで反対していた首長が賛成に回った、そういった背景をお話しになりました。ぜひこの新温泉町もそのように考え方を改めてほしい、そういうニュアンスで話をされました。風力発電のメリットといいますか、町にとってのメリット、そういうものをお話しされて、新温泉町にも再度、地域を回って説明をしたい、こういう内容でありました。

しかし、音沙汰が長くなかったわけですけど、突然来られました。また、この1月頃ですか、ある地区で土地の賃貸借契約、土地を貸してほしい、そういう動きがあるということも聞いておりましたので、ああ、来たかな、そういう思いでありました。そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 結構日にちがたっておりますので、いろいろと調べてみましたら、事業の工程として、その当時、業者から示されたのが、2022年から24年の間にいわゆる建設を行うと。実際にいわゆる林道を上っていく道を造ったりとか、そういうことが現場でやられると。24年に完成予定でありました。これは業者が出した工程表であります。これからしても、もう23年になってるわけで、要は一步も調査

が進んでないのが実態であります。

こういう中で、私は、これは新温泉町の問題だけではなく、要は兵庫県の全体の問題でもあると思うんです。ここの新温泉町がこれを許すならば、必ずこの兵庫県内全域に足を伸ばしてくる可能性があるわけです。そして、但馬はもちろん、そういったことの足場になるわけですし、これを絶対阻止するためには、兵庫県が改正したいいわゆる風力発電などにおける騒音規制、これが厳しく以前よりなってるわけだよね。このことについて、どういうことになってるのか、分かれば答弁をお願いしたいです。

それと、いわゆる但馬の地域の、前は豊岡市長などもこれについてはやっぱり反対だということをじかに町長に言われたということもお聞きしました。それから、前の井戸知事もこれは地元の意向を酌むというあれでした。それから、いわゆる顧問会議ですか、何か県の環境に関する学者の皆さんが集まって論議をする場所がございますけども、そこでも厳しい意見が出ておったということを知ったことがあるわけで、こういった点から、もう二度と業者は来ないだろうというような考えをしてたわけですけども、それが今回聞いてみれば、新たにやりたいということでもありますので、そういったところのもろもろのことについて、やはり調査をして知らせる必要があるのではないかなと思って居るわけですが、分かる点があれば教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この風力発電事業者は、地域にとってのメリットと同時に、一部、国の規制が見直され緩和されたということをおっしゃっていました。ちょっと詳しい内容は覚えておりませんが、県の騒音が大変条例が厳しくなったというのと、少し何か違って居るような感じで、県の条例をクリアすることはできんかと、ちょっと感じて居ります。そういうことで、事業者にとっての都合のよい提案をされた、こういうことを感じて居ります。

この風力発電につきましては、そういう事業者の説明はあったんですけど、丁重にお断りさせていただきました。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 先ほど私が申し上げたことは、ぜひちょっと調べた上で、また報告を求めたいと思います。

何があっても、やはり断固阻止のために頑張っていきたいと考えて居るところであります。

次に、JRの山陰本線廃線と利用促進策についてお尋ねをいたします。

全国で鉄道の廃線を強行する動きが出て居るところであります。それに対して、全ての自治体や住民から厳しい批判の声が出て居ります。山陰本線では、城崎と鳥取間が廃線される可能性が高いわけであり居ります。35年前に分割民営化されたとき、国は全ての鉄道を国の責任で残すと約束をいたしました。その公約をしっかりと守るべきであります。山陰本線の城崎と鳥取間は現状どのようになっているのか、まずお尋ねをいたしたいと

思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年の4月、JR西日本が但馬内では播但線、それからこの山陰線の赤字、特に駅名を上げて、浜坂－鳥取間は8億5,000万円、それから浜坂－城崎間11億8,000万円、この赤字を2017年から2019年の平均赤字を発表されました。それを受けて3市2町、首長の会議が数回、また、県民局の県民局長を入れ、それからJR西日本の神戸支社長、それから福知山支社長、こういった方々の場を数回持たせていただいております。また、養父市長中心の会議も3回行いました。それぞれ現状の把握、そして今後の対策を確認いたしております。

できることは、それぞれの市町でできること、それから但馬全体でできることは何か、そして県、国への要望はどうあるべきか。基本的にはJRは国の関与が必要だ、その中で地方自治体、それぞれの市町でできることをやっていこう、こういう状況が現在の状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 新温泉町長はJRローカル線維持・利用促進検討協議会の構成員となっておられるようであります。この協議会の動きはどうなってますか。分かれば教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） JRの会議はたくさんこれまで設けられております。山陰本線利用活用協議会、それから首長が中心になっている、首長、県民局長が入っている会議、それから養父市の市長が行っている会議、それからワーキングチームなどの会議がそれぞれ数回行われております。

今、議員がお話しされた……（「ワーキングです」と呼ぶ者あり）ワーキングチームの内容については、資料がたくさんあって、ちょっと。膨大な資料をもらっておりますので、ちょっとまた後ほど資料については説明したいと思います。個別にですね。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 鉄道っていうのは、本当にいわゆる切ってしまうたら、切断すれば次に行きようがないわけで、バスでつながっているのも、本当にそれこそ時間的にもきちっとしたものが守られない、こういうのが現実にあるわけです。

それと、過去、阪神大震災のときにも、やっぱりこの播但線なり、それがあって、一つはいろんな貨物が届いたりだとかいうことが、そういう役割を果たしてきたということが明らかであります。そういった点では、ぜひ残すべきだと考えています。

やはり何かJR西日本の姿勢が極めて高圧だと。断固として言うことを聞かないというのが報告として出ています。

こういった中で、JRが成績が悪いのかどうなのか、この点についても資料が入ってまいりました。西日本については、2022年では損益状況は589億円の黒字であり

ます。そして、J R本州3社の内部留保につきましては、西日本については2021年7、417億円の内部留保があります。こういう、決してJ R西日本にとっても悪い数字ばかりではないわけで、当然、鉄道として残すことは十分できることだと考えます。

いわゆる城崎から鳥取間を廃線するにしても、必ずその前に各それに関係する自治体にいわゆるお金を出せと、維持費を出せというような、そういうことが出てくると思うんです。しかしながら、我が町を含めて小さな自治体にとってはそんなことができるわけではないわけで、いつかはできるにしたって、それはできないと思います。ぜひそういう姿勢で臨んでいただきたいんですけども、どうでしょうか、その点は。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本来、J Rは、都会のもうかる路線、そういったところのもうかった分を地方、ローカル線の補填に充てていく、こういうスタンスがあったと思っております。偶然、コロナの影響があったりして大きな赤字が続いた、その中で2022年、議員の御指摘のように589億円の黒字という、そういう状況に至っているということで、本来の姿、そういった都会で生まれた黒字、これをローカル線の補填に使う、そういう本来の、従来の姿に戻してほしいなと思っております。

それから、利用の状況、どんどん減便されたり、はまかぜも夜は鳥取まで行かないとか、そういう残念な流れはできております。現在、岩美町長とも連携取りながら、スーパーはくとを浜坂、香住駅まで乗り入れしてもらおう、そういう話も、非常に現状では厳しいんですけど、進めております。そういったことで、利用の在り方についても見直し推進を図っていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） この間、新温泉町は利用促進策を打ってまいりました。

いわゆる運賃の補助、いわゆる豊岡に行く場合とか鳥取に行く場合とかは、複数人で行く場合でありますけど、その成果としてはどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年6月、7月、それから秋、11月、浜坂駅から鳥取駅、それから浜坂から豊岡、これの往復運賃の半分を補助する、こういう制度を行いました。実績でありますけど、延べ380人の利用がありました。1日平均35名、一番多い便で1日で最高73名の御利用をいただいております。現在、合併した平成17年の浜坂駅の1日当たりの乗降が約500人でした。令和3年度が180人という、そういう状況もあります。改めてこの利用促進に力を入れてまいります。

今年度は、はまかぜの往復運賃の3割を助成する、そういうことも取り組んでおりますし、この16、17日もJ Rの旅、約30名の参加をいただいておりますが、そういう利用促進を図っております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 引き続きお願いいたします。

そういった中で、議会の報告会で、同じく温泉会場で、JRを使う場合、泊まりで利用できる駐車場が必要だと言う要望が出ております。浜坂駅前には町の駐車場があります。それを利用して、いわゆるJRの利用促進につなげてはどうかと考えるところでもあります。当局への聞き取り調査では、駅前に舗装済みの駐車場があり、普通財産となっています。20区画あり、そのうち7区画が契約済みであるとのこと。残りの13区画をJRを使うお客さんの駐車場にしてはどうでしょうか。その点を提案をしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この議員御指摘の駅前の駐車場につきましては、町内の方から御寄附をいただいたところでもあります。この有効活用につきましては、現在、浜坂駅前街路の工事が始まっております。これとあわせて、この駐車場の在り方についても方向性を打ち出す予定となっております。そのような状況です。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） それこそ言うべきことはきちっと言っていただいて、JR西日本に。そして、利用促進、いわゆる町民の利便性も一方で図って、JRの利用促進を図っていくという形で今後とも取り組んでいただきますことをお願い申し上げ、終わりといたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御意見を生かせるように頑張っております。

○議長（宮本 泰男君） これをもって中井次郎君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。10時10分まで休憩します。

午前 9時53分休憩

午前10時09分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、1番、中村茂君の質問を許可いたします。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回につきましては、1点目、おんせん天国の住民負担と方向、2点目として、デジタル化社会に対応した交通政策の検討についてただしたいと思います。

いずれにおいても関連的な質問も若干ありますが、可能な範囲でお答えください。また、同僚議員とややかぶる部分もあるかも分かりませんが、よろしく願いいたします。まず、1点目のおんせん天国の住民負担と方向という内容であります。

西村町政がスタートして5年半が経過いたしました。自身の公約として温泉活用を掲

げ、おんせん天国の具体化を進めてきておられます。今年度、122回定例会、前回の定例会ですが、町内温泉施設の使用料徴収条例の一部改正が可決されました。改めて改正の経過とおんせん天国の現状を確認したいと思います。

第122回定例会で提案され可決された新温泉町使用料徴収条例の一部改正においては、改正手続に問題があったように思います。法的な部分ではないんですが、問題があったように思います。条例制定の改正や、制定やら改正なり、そういうものはどのように行うものであるかということ、基本的なスタイルを聞きたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） リフレッシュパークの利用料金、年間券の見直しについては、あくまでも経過として利用者側、提供側の立場で条例改正はなされたと思っております。提供側、それから関連施設とのバランスといいますか、利用料金の在り方、こういった中で提案がなされて可決をされた。一方で、先ほどもお話ししました利用者の意見、これは反映されていなかった、こういう点が大きな反省点であると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ややかぶる部分もありますが。新規の制度であれば、町の置かれた環境やそれにおけるデータなりで判断して条例制定されればよいと思います。今回は既設の制度であり、町民の利用が7割程度あるリフレッシュパークゆむらであり、最大限の配慮は町民利用者の思いや意見ではなかったのか、今の答弁にもあったんですが。その気になれば夢公社の協力で簡単にアンケートはできます。330件と限定されてますから。そのほか、利用者の声とか、そういう形で取るべきであったと、そういうふうに思います。

日頃、町長は町民と向き合う姿勢、日頃の町長からすれば全く真逆なやり方というふうに思います。再度御答弁ください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘の面はあると思って、反省をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 今定例会の議案第62号であります。私が前回の同改正で指摘した、廃止する年間券の有効性の根拠規定というふうに理解するんですが、当然すべきであり、されるべきと思います。その点についてを確認したいと思います。

（「もう一度。ちょっとよう……」と呼ぶ者あり）

今回の今定例会の議案62号で、使用料徴収条例の附則の部分の改正がありました。それについては、私の前回の指摘により、要は今回、附則改正になったのかどうか、その辺りを確認したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3月議会での使用料徴収条例の一部改正に限って申しますと、改正前条例に基づき、指定管理を行っていた……（発言する者あり）ああ、訂正です。

年間券の廃止について、年間券の有効期限について明確に規定していなかったことで誤解が生じるおそれがありますので、今回、経過措置についての規定を提案させていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） この件に関しては、法制審査会が使用料徴収条例の改正のときに多分……。

○議長（宮本 泰男君） 今の質問の件は、これからの議案の審議になりますので、事前審議になると思いますので。

○議員（1番 中村 茂君） ああ、審議内容というんじゃなくて、要はその議案提出を予定されておるといふ行為に対して聞いております。

○議長（宮本 泰男君） はい。

○議員（1番 中村 茂君） 前回の使用料徴収条例の中で、法制審査会をクリアして条例提案されております。そういう部分で言えば、審査会が機能してなかったという気がするんですよね。要は、改めて誤解を招くから今議会で再度議案提出するということ。法制審査会のメンバーっていうのは、どういうふうなメンバーで、座長はどなたがされてるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長であります。ちょっと内容については、副町長が答弁します。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 法制審査会につきましては、私が会長ということで、副が総務課長、あと企画課長、それから議会事務局長、それから財政係というふうなメンバーでございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 主力の幹部でありますし、町をリードするセクションでありますから、そういうふうな、このようなことがないようにやっぱりきちっと、条例改正が与える影響とかそういうもんをちゃんと見た中で改正提案してほしいという気がいたします。審査会の中で、ぜひ反省とまでは言いませんけど、注意しよう、そういう喚起はしてほしいなと、そう思います。

次に、この改正はどのような視点と経過で行ってきたのか。また、改正内容はどのように周知してるのか、住民はどのように評価しているのか聞いてみたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどの議員の一般質問にもありました。この利用者目線、提供する側の考え方、経営の採算性、そういった面が1点、それから、同じような入浴施設との料金のバランス、こういう背景が今回の改正につながった、提案させていただいたと思っております。結果は、非常に多くの皆さんから苦情のお手紙、それから役場に

来られて直接の苦情、お電話、そういった厳しい御意見をいただいた、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 今回のリフレッシュパークほか、温泉施設の料金改定がなされたわけですが、経過はどうなんでしょうかね。私も総務産建常任委員会のメンバーですから、この件については所管のほうから、1月に料金改定を考えたいというふうな話が出たのが初めてじゃなかったかなと。その次に出たのが、この思い切った改正案が出てきましたので、それも3月の委員会の中では時間がそんなにも取れないというか、持たれてなかったもんで、十分に僕らも把握できなかったという部分があります。ですから、手続的にも本当にもう何か駆け足で積み上げて、駆け足で提案したっていうような気がするんです。だから、経過を教えてください。改正に至った経過、その手続、教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） この夢公社の経営ということに関しましては、以前から指定管理料が上がっていくというふうなことであったり、また、実際の令和2年度から令和4年度、この3年間のコロナ禍での経営ということを考えましたら、令和2年度に創業以来初めての赤字が出たと。令和3年度、令和4年度については400万円、今年度も400万円に少しまた増加をしているというふうな経営状況があったわけでございます。また、第三セクターということで2分の1以上の出資をしておりますので、この経営状況については今回の定例議会においても報告をさせていただきますし、これまでも報告をさせていただいておりますが、経営状況については随時報告をさせていただいたところでございます。そういった状況の中で、この赤字というふうな会社の経営の中でずっと課題としてそういった議論はしてきたというところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 私は、夢公社のみならず、今回の施設利用料金はリフレッシュだけじゃありませんから、ほかの施設も含めて、それで町民と町民外、老人の扱い、子供の扱いとか、その辺を均衡してくると、だから、そういう部分の経過がたしかあったんですよ。そういう部分を、改めてどういうふうな経過を追ってこの議案提案されたのかということを知りたい。夢公社の分は分かります。そのほかはどうですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 町内には御指摘のように健康福祉課が所管である施設であったり、商工観光課、また地域振興課というふうな施設がそれぞれございますので、その施設が集まりまして、今議員からもありましたように、それぞれの課題、それらを整理いたしましてそういう調整をやっていたということで、そういうのを踏まえて条例改正につながっていったということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） そういうふうな手続でやってきたと、その結果をやっばりもっと出すべき。例えば、ほかの町の温泉施設の調査はしてませんか。ほかの施設の調査でどれぐらいの値段になってるか、してませんか、きつとしてると思うわ、何でそんな資料が出てこないのかなど。だから、さっき言ったような駆け足で積み上げて、駆け足で提案したと、十分な議論ができてるかどうかってことは言いませんけど、結果を見れば、1月にはあんな状態でしたい、3月にどんと出てくる。出せば通るだろうか分からないけど、こんなちょっと乱暴なやり方っていうのは気をつけてほしい。特に、皆さんが利用する施設である、それは薬師湯もそうやし、リフレッシュパークもそうだし、ゆーらく館もそうだし、その背景にはユートピア浜坂もありますよ。もっとやっばり慎重に出すべきだと思います。

そういう中で、委員会では示していただけなかったんですが、他町の温泉施設の料金の状況っていうのはどんな感じなのかということを知りたいと思います。これは所管でしょうかね。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、この料金改正に当たっては十分な資料の、他町も含めた現状の把握、その上で町内の施設の現状、そして資料の十分な委員への提供、その中で改正があるべきだと思っております。議員御指摘のとおりだと思っております。この背景には、例えば今回おんせん天国室が中心になって、それぞれの入浴施設の入浴の在り方、例えば小人、子供は何歳からとか、中学生の料金はどうなのか、そういうことを整理する、そういう中で料金改定につながった。この町内入浴施設のばらばらの在り方がある程度統一的に見直していこう、こういう背景がありました。そういう状況があるということをもまず報告をさせていただきます。

今の御指摘の御質問については、担当課長より答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 周辺近隣施設の料金状況についてでございますが、プール等のない施設で、おおよそ700円から800円の入浴料の施設が多数でございます。また、年間パスを但馬で導入しているのは1件のみ。年間パスの料金は9万6,000円でございます。

なお、経過の中で一部補足でございますが、ゆーらく館からも値上げにつきまして要望をいただきまして、それらも勘案した上で今回の使用料条例の改正というふうに至っております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） この前、ちょっと豊岡に行く機会があって、城崎の温泉にちょっと寄ってきました。その中で、城崎温泉もこの春から値上げしております、700円を800円に、城崎も、だから外湯6湯800円って100円値上げした。この広報は、去年の12月にされてます。だから、議案が通ったかどうか分かりませんが、

その注意書きの中に、これは改定を予定しておりますという形で、12月の段階で4月の状況をあらかじめお知らせしてると。城崎は観光においては波及しますから、ですから、観光客が来て、あ、料金違うがなってというようなことがないようにという気がします。そういう分では、きちっと早く情報提供をして、周囲なり影響が少ないようにしてきてるっていうことが見えました。

それと、城崎温泉の外湯で、市民ですねあそこは、市民対象にICカード、城崎温泉外湯入浴ICカードを発行しておられまして、定期券に代わるものでしょうかね。市民においては15%引きで入れると、そういうようなICカードを作っておられます。プリペイド式のICカードでありました。だから、ちょっと工夫されてるなど、そんな気がいたします。ちなみに、併せて調査したときに、城崎の外湯6湯、令和元年の入館者170万人、外の風呂ね、6湯で。それが、令和2年に98万人、57%まで落ち込んだって。それで、令和3年が106万人、令和4年は数字がちょっと調査できなかったんですけど、多分、大分回復してるのかなと、そんな気を持ちました。

先ほどシルク温泉のお話を聞いたんですが、9万6,000円ではなくて9万8,000円ではなかったのかなという気がいたします。シルク温泉もまた面白いんですが、平日は700円で週末は800円なんですよ、2つの方式を取ってる。そんな工夫もされてるということを紹介しときたいと思います。

先ほど、改正内容はどのように周知してるか、住民はどのように評価してるかという部分であります。住民の評価の部分で、議会報告会、浜坂会場でも、誰の声で年間券を廃止したのかとか、何が目的なのか、代替の回数券は今でもあるがなど。また、私の発行しておりますきらり通信の読者からも、町は何をしたいのか、利用者を見捨てると、料金は上げたらええけど、内容ややり方が理解できない。夢公社株主総会では、私も参加してたんなんですが、いろんな発言があったと思います。その日、副町長は、私は専務として発言させていただきますということから答弁されておりました。最初はどのようなことにしたいと、そういうふうな答弁だったのかということを確認したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 株主総会におきまして、専務という立場で発言をさせていただきました。伺った意見については、大切な意見でございますので、今後、利用状況、またそういったものを分析したいというふうに申し上げました。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 分析したいということもあったと思いますし、要は年間券なり、これについては再検討したいと、そんな意味合いもあったように僕は聞こえましたが、違いますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 先ほど町長が方針を述べられましたので、それについては町長が言われたとおりでございますが、私は、その会議においては分析ということを行

せていただきました。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 今回の改正で、個々の施設の収支はどのように試算されているのかと。特に、指定管理料が関係するリフレッシュパークの収支はどのように改善するのかについて質問したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。リフレッシュパークゆむらにつきましては、令和5年度については、年間券利用者は継続します。したがって、増収は見込めない、そういう状況であります。また、燃料費が高騰、従業員確保のための待遇改善も行い、具体的に言います、収支は500万円程度悪化する見込みであります。そんな収支の予想をいたしております。令和5年度であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 多くが言われておりませんが、1,100円が1,000円に下がったんですね。なぜ下げたのかということを知りたいと思います。下げるという意味合いはどういうことかということを含めて、なぜ下げたか聞いてみたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長にお答えをしていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） リフレッシュパークの年間パスの廃止と併せまして、一般向けの料金を1,100円から1,000円に改定しております。この改定につきましては、料金全体の統一感の中で、町民半額という設定でありましたけれども、一般料金のみが1,100円、町民が500円という、少しそこだけイレギュラーな状態にありましたので、全体の統一を図らせていただきました。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 僕は、料金っていうのは施設の価値というふうに思っています。だから、このことは旅館なんかでもです。施設の料金を、要は下げるなんてことはあまりしない、それはある見方としては、施設のレベルが下がる。逆に、上げるという努力は大変な、何というのかな、お客が離れるとかそんなことをされながら、料金については考えておられます。1,100円を下げる、それだけ価値のない施設かいなっていうふうに、わがめがそういうふうに理解しとんかいなど。だから、夢公社の中でも1,100円の半端なね、1,000円のほうが理解しやすいとか計算しやすいなんてことはずっとあった。でも、歴代の社長は、これが施設の価値なんだって、今どんどんどんどん上がってきよるけど、リフレッシュパークは大本、今から30年前に1,100円を打ち出した、その価値のある施設だという自負の中でしてきた。だから、それを簡単に100円下げてきましたから、どんな考えなんだ、今の会社っていうのはどんなふう

に考えてるのかなと不思議で仕方なかったから確認しました。

今の町長のお話では、あまり収益上がらんような気がしますね。だから、年間券1年するから、何かそっちのほうからは何にも変わらんような言い方だし。でも、施設の中で今まで部屋を無料だったやつを有料にしたりとか、占用利用させたりとか、観光にシフトしていきたいということを言われた。観光にシフトするんだったら、観光でようけもうけてよ。こんな町民が望まないような改正をやって、なおかつ収益が上がらん。後に触れますけど、今回、指定管理料何ぼ上がりました。普通は、指定管理料を上げないために料金改定して経営していくと、これが普通違います。迷惑かけて、おまけに税金の負担を上げる、何ぼ上げました、確認します。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 指定管理料については、担当課長からお答えをさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 指定管理料の上昇についてですが、500万円程度だと、すみません、今認識しております。指定管理料を上げてても赤字が縮小しない、そういう危機的な状況の企業であるというふうに捉えております。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） この間の電力の値上げということが非常に大きいところがございます。前年比で約800万円、水道光熱費の増加というところが非常に大きなところであったというふうに思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） だから、その辺も理解できない。普通は、制度改正っていうのは、ここで言えば経営改善のために、要は皆さんに御無理言いますとってやって指定管理料を下げるのが普通。指定管理料を550万円から上げて、ああ、おまえら来るなって言って、本当に何を目的にしとるん。逆に、新しい制度とした、要は占用料をつくったね、露天風呂のほうとプールとね、大体15万円だったかな、占用料金、大きな値段だなと思ったけど。なぜ、それを普及、拡大、発展させて、今の帳尻を何で合わせんだ、そういうために占用料をつくったんだろ。だったら、その目標はどれだけ持ってんの、占用料の利用に対して、教えて、どれぐらいの収益を考えてるのかな、教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 現在の年間パス利用者が継続するのが、来年の6月までということになります。来年7月以降、年間券利用者がいなくなった後の町内外からの集客に備えて、プールや露天風呂を利用したイベント、近隣市町への広告宣伝をは

じめ、各種ウェブサイトやSNS、メディアを活用した観光誘客を行うこと。また、水着着用混浴露天風呂につきましては、以前にも申しましたが、インバウンド向けに非常によい施設だというふうな評価もございますので、これらを使った誘客に取り組み、より経営改善に努めるようにします。ただ、現状、来年の6月までは土日も含め、年間パスの利用者にたくさん利用していただいております、なかなかそういったところが進まない状況と指定管理者からは聞いております。

また、採択の可否は分かりませんが、インバウンドを対象としたイベント実施に係る観光庁の補助金の申請も今年度行ってる状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 私は、その占用料は今でもしたらいい。要は、夢会社のイベントなりの中で、町に事前承認を受けて、そのイベントのために夢会社としてやります、お客さん御理解くださいぐらいなことをやれば、要は条例の範囲であれば、範囲内であれば、夢会社がそれなりの企画、プランの中でできる、今できるようになつとる、自由度が増しとるん。そんなこと当然承知されてるし、いや、専務もよう承知されてるでしょう、したらええんですよ。事前に告知して、会員の皆さんに今日の何時から何時まで御利用できません、要はこういうイベントやりますからと。何でそれしないの、だからすぐしてよ。すぐして、要は収益改善して、今の550万円が100万円ぐらいになるように頑張るよ。15万円、10回したら150万円、2つ、両方ともやったらそれで300万円あるじゃない。すぐにやってください、せっかく条例改正をしました、従前の引き継ぐ分はあるけど、それは会員に理解してもらえ。ぜひそのことを求めておきたいが、どうですか、それに対して。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 経営改善の取組は、現場の職員は日夜頑張ってるというのが現状であります。議員御指摘の点につきましても、職員一同、社長以下改めてそういう方向、議会からのこういう御意見もあった、町としても議員の御意見、大変重要だと思っております。そういう方向で、改めて第三セクターとして、株式会社としてのものうけなければならないというそういう視点もあります。改めて、現場のほうにも頑張ってくださいようお願いをしております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 当然お願いしたいところですが、先ほど副町長の答弁で、800万円の光熱費でしたかね、そういうことを言われたんですけど、一番の原因はどこにあると思いますか、経営上。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 経営上の問題として役員会で捉えておりますのは、やはり客単価が非常に下がっているというふうなところが一番というふうに思って、随時この役員会においてはそこのところを分析をしているところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 客単価が下がってる、確かにその分はどうしようもない部分があります。その改善のために今回の条例改正をしたということもあるかも分かんない。だけど、僕は決算書見て、営業報告見て、一番の問題というか大きく変わった点のうちのは、レストランの売上げなん。レストランの売上げがね、いつだったかな、大体僕の認識としては、レストランの売上げ、年間8,000万円ぐらいあるというふうな思いでございました。以前は1億2,000万円ぐらいピークはあったけど、ずっと下りてきて、1億円切ってから大体8,000万円ぐらいでレストランの売上げ推移してきてる。それが、32期、だから今回35期ですから3期前ですかね、32期が8,109万4,000円あって、それが33期が5,768万3,000円、34期が5,371万1,000円、若干今期で6,400万円にちょっと回復してますけど、この売上げの減少が夢公社全体で指定管理施設に影響してると。指定管理の算定のやり方っていうのはどんなふうですか、副町長。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 夢公社につきましては、御指摘のように指定管理部門と、今言われましたレストラン等の直営部門がございます。指定管理料については、直営事業とかは対象ではなくて、指定管理の部門だけの算定でしております。ただ、株式会社として考えたときに、やはり直営部門と指定管理部門、両方合わせた中でこれは会社として考える必要があるということの中で、コロナ禍の3年間、企業努力をしてみいました。その一つといたしましては、社員の賞与を非常に抑えてきたというふうなところも、この人材が不足してるという状況の中で非常に苦しい企業努力ではございましたけども、そういった努力をしてきたということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 二千何百万円かのレストランの売上げが落ちてるということ、要は夢公社が全体でもうけてくれたら、指定管理料を抑えてくれた。指定管理施設が赤字でも、要はほかの収益からカバーしてくれよった。そういう中でどれだけの目標を持つかっていうのが、町と会社とのやり取りだったという気がいたします。だから、今回その550万円を、指定管理料を上げるということ、僕はもっと会社がレストランの売上げを元に返すとか、こんな但馬牛っていういいブランドを持った製品ですよ、方法がありさあな、コロナ明けた中で。その中で、550万円ぐらいのアップに伴う利益、目標を持ってやってほしいなと申し上げておきたいと思います。有能な取締役職の皆さんだ、その辺を本当お願いしたい。

1点、ちょっと提案しときます。私は、会員制っていうのはとってもいい制度と思っております、前回は反対の討論させてもらったんですけど、そういう中で、但東が9万8,000円という年間券、調べてみたら1人だそうです、利用者は。去年も1人だったそうで、今年も1人みたい。もう既に募集は終わって、1人ということだそうです。

それはそれで、注目度を高めるためにはいいのかなと思うんですけど、私はこの会員制10万円をベースにして、うちの会員制の新たな考えをちょっと自分で試算してみました。10万円に対して、町民は半分ですから5万円ですよ、老人はその8割ですから4万円。回数券が大体85%ですから3万4,000円。それに、占有率、多くの利用者は露天風呂を使わない、ほとんどプールと屋内の風呂ですから、それからいったら占有率は使用者の3分の2なんだ。でしてくると、老人をベースにした計算ですけど、2万2,666円になる。だから、この辺りってというのは、皆さんでお話を聞いたときに2倍でもええで、まあ3倍でもええわってというような意見も結構ある、これは、この数字ってというのは使える数字だなという気がいたします。これに伴って、町外の人は何ぼっていうことを算定してもらったらいけど、そういうような考え方、これは今の制度を使っている10万円をベースにした計算ですから、ぜひ参考にしてください。いかがでしょうか、副町長、あ、町長でした、すみませんでした。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 参考意見としてお聞きいたしておきます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 少しちょっとリフレッシュパークなりから変えまして、おんせん天国の温泉価値の真の狙いは何だったのかなということを改めて伺ってみたいと思います。数値目標があったと思いますが、どの程度達成したのか、各種データから見て見解を聞きたいと思います。いかがでしょうか、町長。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おんせん天国の目標は、数値的にはこのコロナの前、年間150万人来町客、そういう目標でありました。残念ながらこの3年間はコロナで達成ができてない、そういう状況であります。天国の一番の目標は、この町名にふさわしい、そういうキャッチフレーズとしておんせん天国、PR度、新温泉という名前がまだまだ浸透していない、そういう中でおんせん天国というネーミングでもっともっと町をPRしたい、そういう一面。それから、温泉施設、すばらしい温泉、七釜、浜坂、湯村、こういった代表的な温泉のすばらしさ、こういうものを活用することで活性化、健康、観光、こういったものに活用していきたい、そういう背景がおんせん天国の考えであります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 数値目標の分では、観光客150万人ということがあったんですが、現在どこまで、どこまでというか、コロナでダウンしたんですが、現在の入れ込みはどれぐらいなのでしょうかね。それと、健康長寿、県下一の長寿の町にしたいと、その辺りはどうなんでしょうか、現在の状況は。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 入り込みについては、課長がお答えをします。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 申し訳ございませんが、ただいま数字は持っておりません。コロナ前の9割の戻りというふうなところであったと、現状の記憶でございますが思っております。

○議員（1番 中村 茂君） 健康長寿の分はどうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 健康長寿、100歳以上は現在28名という状況であります。県下では佐用、多可町、香美町について4番目に100歳以上の人口当たりにして多い、そういう状況であります。平均年齢はまだちょっと、平均寿命っていいですか、まだ調査をいたしておりません。この後、調べてみます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 健康長寿で、平均寿命で言えば、芦屋市が男83歳、女が88.9歳、両方とも県下では一番ですね。芦屋市については、全国でも35位、男、女の人については全国5位、そういうふうな状況のようです。ここに勝つのはちょっとしんどいのかな、そんな気を持ちます。自ら上げられた数値、目標ですから、到達するように力いっぱいいろいろな施策を打ちながらやっていただきたいなという気がいたします。

それから、時間がなくて、本町のワーケーション、課題解決型で推進するという方針で聞いております。課題解決型ということ言えば、課題の誘導というか、こういう課題っていうのはどういう形で打ち出して、それに対するいろいろなアドバイスなりを求めるのかということちょっと聞いてみたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町におけるこのワーケーションは、課題解決型を推進いたしております。外部の方や企業に地域の課題について関わっていただいて、地域との関係性を築き、課題解決につなげていく、そのために地域と外部をつなぐコーディネーターが重要な存在であります。残念ながら新温泉町内にコーディネーターとなる人材が少ないというそういう背景があります。今年度、地域おこし協力隊でワーケーション推進担当の方を募集し、4月から着任をしていただいております。こういった方々の活躍を期待いたしております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 期待は期待でいいと思うんですけど、ワーケーションっていう言葉が、この庁舎内ですごい聞こえなくなってきたっていう気がします。いつときは、何でもかんでもワーケーション、ワーケーションっていう感じだったんですけど。そういう中で、今後、課題解決型で推進するって、ということは行政主導という形だから、行政がこれが課題解決だから御意見頂戴って言っていくというふうに捉えたらいいんですか。今まで蓄積のあるワーケーションモニターツアーの中で、記憶にあるのがファミトリップ3回、一般社団法人ALIVEからの提言なり、また現100DIVE、

この辺りの、何ていうんだらう、継承してるというか、こういうふうなことにおける課題解決に今言ったような組織なりについては関わりを今でも持ってもらってるんでしょうか、確認します。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、奥八田地域で活動といたしますか、いろんな課題解決のための取組をしていただいております。また、論議といたしますか、地域を巻き込んで地域の現状把握、それから具体的には3つの提案をしていただいて、そのうち1件を採択してそれに取り組んでいただいている、そういう状況があります。大きな課題解決の現状としては、そのような奥八田エリアでの活動が1件あります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） じゃあ、ファムトリップ3回やって、いろんな人に来てもらって、いろんな町内の主立った方々と話合いをして、町も含めて、それで出てきた提言とか、それからALIVEの提言とかそういうのというのは、もう何もなしなんでしょうか。そういうのを継承して、どっかの部署なりが議論されてるのか、その辺をちょっと確認したいと思います。今おっしゃったのは、100DIVEっていう若者たちのことだったと思うんですけど、以前の全国の有名な会社とかそういうところが来てくれていろんなお話しいただいた、それがファムトリップであったりALIVEであったと思います。その辺との関わり、逆に、そういうことが本町の関係人口の確立というか、つなげていくということだったと思うんですが、そういうふうな現状はどうなんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在の奥八田エリアの活動でありますか、そういったファムトリップであるとかALIVE、こういった方々との人的なつながりの中で今、奥八田エリアの活動が進んでいる、そういう状況であります。それぞれが単独で、はい、これで終わりというふうな、そういう途切れた状態でなしに、人的なつながりを持ってそれぞれが関係性を持ち、町とのつながり、それからそれ以外の町のいろんな事業所の方々のつながり、こういったものも背景になって、今、奥八田エリアでの活動ができている、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 失礼します。若干、補足をさせていただきます。ワーケーションを通じた地域の関係人口づくりというのは、行政に対して提案をいただいて、行政がその提案を実現するというスキームではございません。あくまでも、外部から課題解決型ワーケーションということでお越しいただいた都市の皆様、それから地域の団体、事業所、こういったところが直接つながり、何らかの事業や行動を起こしていただくということが成果と捉えております。実際には、ファムトリップでいらっしゃった方々と地域の農家が連携をして、少人数のグループですが直送便、農産物の産直便のよ

うな形を取組をされたり、あるいは、地域内の事業所と都会の事業所がつながって新たな取組をなされたりというふうなことが直接起きている状況がございます。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） そういう部分を整理して、やっぱり見せてほしいですね。こういうことが、要は関係人口ということとして見ていけますよと、そういうようなものを、すぐとは言いませんけど定期的に出してもらえば、本町関係人口の今の状態が見えてくる、そんな気がします。ぜひ、そういう資料を提供してください。あわせて、課題解決型のワーケーションはいいんだけど、一般的なワーケーションの対応、スタイルはどのようにしてるのか、どのようになるのか。全く無視じゃないと思うんだけど、あわせて、ワーケーションの経済効果測定や実績評価っていうようなことはどういうふうに考えてるのか、教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このワーケーションの見方、一般的なワーケーション、まずはどのような課題について興味をお持ちか、特に決まっていなければ、こちらから幾つかの課題提案を行って、必要に応じて案内をする。その中で、解決に向けて動く課題を絞り、課題のキーパーソンとなる地域の方々や団体などにつなぎ、現状や今後に向けての話合いの場を持ちます。課題解決に向けて町を訪問する際、2から3泊し、それを繰り返すことで地域との関係性を深める。また、住民と同じ目線で課題を捉えることで、より親近感を感じ、今度はその人に会いに行こうと思えるような関係人口の増加につながっていくものであると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 町長が今申されたのが、課題解決型って町の思いで進めてる部分ですね、だから、町に来られたらって。そうじゃなくて、全国的にワーケーションっていう、大本のバケーションとワークね、そのやり方っていうのは課題解決型じゃなくても、要は存在してる。だから、ワークスペースつくって、あれ課題解決型でリフレッシュパークにワークスペースつくりましたか、C a f e 9 8℃に課題解決でつくったというもんじゃないですよ、あれは。誰でもここに来て、仕事しながら楽しめるというか、そういうためにつくったんでしょう。だから、言ったんです、最初に、一般的なワーケーションの対応はどうですかという部分を聞いたところです。そういう見方で答弁があればください。

僕、ワークスペースっていうのはどんどん増やすべきだと思うんですよ。今、止まっている気がします。少なくとも、リフレッシュパークや健康公園や牧場公園やまきばの宿、八田コミュニティセンター、上山高原ふるさと館、ジオパーク館、松籟庵、これらには当然ワークスペースあっていいと思うし、今申し上げたようなW i - F i環境はどのようになっているんですか。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） まず、全国的なワーケーションの動向についてでございます。W A J、ワーケーション自治体協議会、あるいは日本テレワーク協会等と連携をしながらそういった取組を進めておりますけれども、全国的には一部の大きなリゾート地を除きまして、ワーク掛けるバケーションというようなワーケーションは下火でございます。W A Jにおきましても、課題解決型を中心に、ほぼそれだけというふうな形で進んできております。コワーキングスペースの持つ機能でございますけれども、これも、全国的に仕事をする場所というよりも、人と人、人と企業がマッチングされるような場所ということが大きな業務といたしますか、そういう役割を果たすようになっております。ですので、ワークスペースも必要ですし、ワークスペースで先ほども町長のほうから申しましたコーディネーターのような役割で地域と都市の企業やワーカーをつなぐ、そういった機能が新温泉町でも全国的にも求められている状況でございます。そういった中で、コワーキングスペースもさらに増やしたいという状況がございますけれども、コーディネーターの人材の面からもなかなかそこまで至っていないという状況が現状でございます。

○議員（1番 中村 茂君） W i - F i は。

○議長（宮本 泰男君） W i - F i 環境。

福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 現在のコワーキングスペース、また先ほどおっしゃいましたまち歩き案内所等W i - F i については、一定程度充足はしております。また、今年度につきましては、浜坂サンビーチにおけるW i - F i 整備について予算をお認めいただいておりますので、今後実施を進めてまいりたいと予定でございます。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 少なくとも、行政に絡む施設については早期にW i - F i 環境を整備して、ワーキングスペースを持つ、どんな広くなくても、ここでちょっと時間取って作業しなさいなというような環境つくってよ。これだけ先進地だから、うちは、ワーケーションのね。あわせて、さっき課長が言った、前進になるのか補足になるのか、ワーケーションオフィスやサテライトオフィスなり、企業と直接つながるような、そういうような施設をやっぱり誘致するなり、そういう努力もしてほしいですね。だから、強いつながりをつくる、都会の企業と、それを併せて申し上げたいと思います。

非常に時間がなくなった。まだまだたくさんあるんですけど、ここら辺りでおきまして、また次の機会でも確認したいと思います。

次に、デジタル社会に対応した交通政策の検討であります。本町の交通政策の体系は何がベースになってるのか。また、体系の見直しや改善等はどこで検討、議論されているのかを確認いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町の交通体系の基本は、まちづくりの第2次新温泉町総合計

画の基本構想及び後期基本計画が最上位計画となり、現在、後期基本計画に記載されている交通・移動手段の充実がベースとなっております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 体系の見直しや改善等はどこで検討、議論についてはどうですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 体系の見直しや改善については、総合計画であれば総合計画の改定時、総合計画審議会等において対局的視点で見直し等を検討します。具体的な事業等につきましては、町の設置要綱に定めている新温泉町交通政策研究会において、住民や関係団体の代表者、交通事業者、関係機関の皆さんの意見を聞いて改善に努めている現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 私は、ベースは確かに総合計画なりに、ベースのベースでしようが、新温泉町公共交通法定協議会、平成20年3月17日に設置されて、平成20年3月27日に連携計画の策定が行われております。これが現在の交通体系のベースというふうには私は思います。これについては、この法定協議会なり存在、また、そういう経過については御存じでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 存じておりません。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 少なくとも、交通政策担当課は当然知ってほしいという気がします。今の交通体系はここからの提案というか、ここから議論が出てきた。ですから、どういったらいいですか、夢つばめのこととか町民タクシー、福祉タクシー、それから何だろう、スクールとの混乗とか、そういうところはここの中の法定協議会からできてきて、法定協議会がつくってきたっていうのは国庫補助多分もらったと思う、法定協議会つくってますからね。だから、そういうふうな経過で、そういうものの中で、要は今の交通体系はできてるといふ気が僕はします。ぜひ、再度調査、研究してください。

その中で、新温泉町交通政策研究会がそれを継承してやってると思うんですけど、この中で、改めて見たら地域公共交通会議というふうな記述があるんですけど、これはさっきの法定会議なのか、どういう意味の会議なのかということを確認したいと思えますし、ここで、この要綱の中の所掌事務で、交通政策ガイドラインの策定ってあるんですよ。このガイドラインっていうのは、僕は見たことないなという気がするもんだから、一体どうなってるのかなというふうな気がしますし、この研究会の設置目的で、公立浜坂病院の利便性の向上を図るといふ記述があるんですよ、目的の中に。この辺りはどういふふうな扱いになってるのかなと、研究会の中で。議論の中心は何かということ

ちょっと確認したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この地域公共交通会議については、道路運送法施行規則第9条の2の規定に基づいております。町民バスなど自家用車両を使った町村有償運送を行う場合の運行の形、運賃、路線などについて協議を行うこととされており、その構成については、交通政策研究会の委員の皆様がなっております。近年の議論の中心については、町が主体で運行している町民バスに関係するものや、交通施策と福祉施策との連携等について多く議論されており、昨年度のJRの公表以降については、鉄道の維持存続、利便性向上などについて意見をいただいております。

それから、交通政策ガイドラインについては、新温泉町交通政策研究会設置要綱第2条第1項1号に、研究会の所掌事務として交通政策ガイドラインの策定に向けた調査及び研究、並びに公共交通の利活用促進策と記載がありますが、現時点ではガイドラインは作成いたしておりません。

それから、新温泉町の町民バスは現在10路線で運行をしており、そのうち、浜坂地域を運行している5つの路線については、全て浜坂病院の発着、もしくは経由での運行を行っており、自動車など移動手段を持たない方々の通院手段として広く利用していただいております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） じゃあ、浜坂病院については十分配慮しとるということ。引き続き、議会報告会の中でも、去年だったかな、もうちょっと利便性高めてほしいと、そんな要望もありましたし、もともとこの研究会はその辺りを着目してできてるようですから、だから、ぜひ忘れずに進めてほしいなど。

最近JRがどうのこうのと言われたんですけど、この研究会のメンバー、JR西日本も入ってるし全但バスもある。全但バスは昨日、神戸線を運休しますって出ました。非常に残念な状況にあるっていう気がいたします。鉄路もバスも取られてしまった。この研究会の中で、そういう情報っていうのはくれるんですか、メンバーですよ、いかがですか。もしくれなかったら、抗議せんなんと僕は思うけどな、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回の神戸線の廃止については、中止については、全但からもお話はなかった、そういう状況であります。ただし、事前に新聞社から1か月ぐらい前に聞いておりました。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 大変失礼な状態じゃないでしょうかね。研究会のメンバーですよ、それが何も言わずにやるって、そんなもん何か非常識な気がするし、一報があるべきだとそういうふうに思います。ぜひ忠告なり意見はしといてほしいなどと思います。

個々交通体系における現状と評価なりを聞かせていただけますか、特に問題はありませんかね。問題なければいいんだけど、こうして免許返納者が、私の調査では令和3年度までに235名が返納者として町が情報提供してくれております。そういうふうなどんどんどんどん増えてる中で、今の交通体系でいいのか。そんな議論はできてるのかということを確認いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 常に見直しが必要だという背景はあると思います。高齢化がどんどん進んでおりますので、この今の全但バスといいますか、町民バスの在り方、運転手が極めて確保できない、高齢化も影響いたしております。そういう背景の中で、この町民バスの維持というのは極めて難しい状況があるというふうなこと、そういう背景はあります。一方で、福祉タクシーなどの充実で対応している、それは現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 現状の中から生まれた奥八田地域づくり協議会が実施しております買物支援サービス、これは交通政策の面からどのように評価されているのか。また、事業内容についても承知されているか、支援の必要はないのか、その辺りを聞きたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域運営組織、奥八田エリアでは、前年の4月からですか、独自にお買物バスを調達し、運営されております。素晴らしい取組だと思っております。高齢化が特に奥八田エリアは進んでおりますので、そういった意味でも、地域が一丸となって地域のことを地域で解決しよう、こういう素晴らしい取組、先進的な取組だと思っております。奥八田エリア以外にもそういったエリアがありますので、そういう先進地を学んでいただいて、できるだけそういう自分たちでできるところは自分たちでできるような、町もそれに対する支援もやっていく必要があると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 答弁に発展性がない、その必要があるとは思って去年も言われてました。今年の予算、何か出るかなと思ったら全くなかった。やっぱり言葉に合わせて支援すべきだと思う。要は、町の交通政策の隙間を埋めてくれる。ここで、半分ボランティアですね、登録されてる方の時間給は幾らだと思いますか。逆に、車両を自前で調達されております。年間の運営費が250万円、今年に関しては車両購入が大きなやつですけどね、それに対して、これは応援したらんといけんって、すぐにでもせんと、僕だったらするけどなと思うんですけど、再度答弁ください、町長。気持ちは分かりましたけど、本当に他地域に与える影響もある、地域運営組織の今後の展開の中でも大変重要なんだと私は思う。再度、答弁ください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業には資金、お金が必要だ、これは事業するときにはもう離

すことはできない必須条件であります。そういった意味では、現状把握を改めてさせていただいて、どのような支援ができるか検討したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ちなみに、半分ボランティアですが、ドライバーについては1時間400円という算定で、大体1行程2時間という設定ですね。今まで利用者が198人、利用者からは1回100円頂いてますね。有償運行の規定の中でそれ以上は取れんようなことも聞きました。ぜひ内容を調査されて、ほかに続くという発展を願ってやっぱり支援をしてほしいなど、そういうふうに思います。

時間が本当ありませんので次に行きますが、私は3月25日に関宮の小さな拠点整備シンポジウムに参加することができました。同僚議員も参加されてましたが、ここで、関宮地域における小さな拠点っていうのは御存じでしょうか、確認します。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 存じておりません。（「千葉先生の」と呼ぶ者あり）あ、千葉先生のか。小さな拠点というやつか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 以前、千葉構想なるものを聞いております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

時間が少なくなってますので。

○議員（1番 中村 茂君） 千葉構想から発展したというよりは、養父市関宮地域がこういうふうな地域づくりをしたいということの中で、千葉先生も応援するという形で、このシンポジウムにも彼がコーディネーターを務めてくれてました。そこで、小さな拠点っていうのは、要はコンパクトタウンみたいなもんですね、そこにお店や交流施設や医療関係も含めて集中させて、一つのエリアづくりということを今、関宮10億円近くかけて進めてるのかな、もう既に工事もしたりとかしてます。ここで、要は私が印象的だったのが、講演された方が全国の交通空白地域なり、そういう解消を目的にAIを活用したオンデマンド交通システムによるバスや乗合タクシーというようなことを提案されました。本当に、そのときは1、2、3、4、全国5か所のことを提案してくれたんですけど、こうしてデジタル化、AIの普及なりから見たら、うちの町もやっぱりこういうことに取り組んでいかんと、要は今の現状から今後考えたときに。ですから、そういうふうな議論がさっきの研究会の中でされとればいいんだけど、ぜひ、こういう形を取り入れたらどんなふうになるんだろうと、そんな研究はもう今うちの町もデジタル化社会へ向けてって言って、一方では進んでる部分があります。だから、こういう部分も、要はその延長の中で検討する、そんなことを進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後のまちづくりに非常に参考になる事業を関宮地区で展開さ

れてるということです。そういった状況が当町でできるかどうか、勉強はしたいと思
います。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 小さな拠点というよりは、この交通システムなり、それ
を再検討してほしいという思いです。ぜひ前向きというか、すぐでもしてほしいなとい
う気がいたします。まずは調査なりして向かってほしいなど。現在、町の総合計画の中
でも、1億5,700万円をかけてこの交通体系を維持しております。1億5,700万円、
大きなお金です、そういう中で再議論をお願いしたいと思ます。

最後ですね、今年度の議会報告会の参加者の若者から、はまかぜの利用助成もいいけ
ど、外にお金を落とすに行く人よりも、町外から町に来てお金を落としてくれる人を歓
迎する視点も必要ではないかという、なかなかちょっと僕は新鮮だったんですけど、こ
ういう意見をもらいました。町長、どう思われますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） JR利用の促進においても、やはり町民の利用には限界がある
と。やはり、いかに観光客に来ていただけるか、そういう視点の観光客向けの施策は必
要ではないかと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 今回、大変ちょっと課題が多過ぎて、自分なりによ
う整理できん部分がありましたけど、おんせん天国なり、町民の視点なり、それから町民の
足なり、そういう部分で発言させていただきました。ぜひ総合的に、前向きに進めてく
ださい。

以上で一般質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） これをもって中村茂君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。11時40分まで休憩いたします。

午前11時23分休憩

午前11時39分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、7番、浜田直子君の質問を許可いたします。

7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 7番、浜田直子でございます。議長より許可をいただき
ましたので、一般質問を行わせていただきます。

町の観光の宣伝を町民ができる町にをお尋ねいたします。新温泉町は、多くの方がた
くさんいいところのある町だと感じています。いいところ、いい体験も多く、可能性の
とてもある町です。先日の同僚議員からも提案がありましたことへの、とても楽しみに

しています。ですが、なかなか私たち自らが十分この町のよさを伝えられていないでいる、宣伝し切れていないように感じています。どこかで、観光PRは行政や誰かがしてくれると思ってしまっているところもあるのではないのでしょうか。当然、行政や観光業の方たちにも努力していただいています、その上で、その努力を支え、実るのを応援するのはここに住んでいる私たちなのではないのでしょうか。誰かがするのではなく、自分たちがいとおしい町を宣伝しないとイケないのではないのでしょうか。この町のイメージを高めるためには、この町のよさをいかに大勢の方に伝えることが大事だと思います。この町を売り込み、この町の魅力を伝え、この町に来てみたいと思っていただけることが大切だと思います。広告費も大切ですが、町民全員がPRする町にすれば、必ず多くの方々が訪れていただけると思います。町民一人一人がよさを伝え、必ず来客者に対してもよいおもてなしができると思います。

観光地として大事なものに、そこに住む人たちが元気で前向きな人が多く、活気ある人たちです。そこで、町民全員が観光大使になるような気持ちで、新温泉町を宣伝できる働きかけが大切ではないのでしょうか。一緒に考え、学習の機会を増やしていただければ、皆で言い合えば、なじみやすく、言いやすくなるのではないのでしょうか。みんなで頑張るって伝えようとしないと伝わらない、一人一人がよさを伝えていく、声かけしていく努力をしてはどうでしょうか。

宣伝で大切なのは口コミですとあるアドバイザーの方から教えていただきました。では、私たちが口コミとなるよう、どう宣伝すればいいのでしょうか。皆様、数分で新温泉町を宣伝できますでしょうか。私自身も宣伝の大変さ、大切さを身をもって感じているところですので、宣伝力が上手になりたいと切に願っています。新温泉町は、海、山、温泉、おんせん天国と、それからいっぱいありますが、じゃあどう言えばいいのでしょうかと悩んでしまいます。といいますのも、なかなかいいことというのは自慢ですかと思われるのではと思ってしまい、言いにくいことがよくあります。ですから、いいことはなかなか広まらないように感じます。町長は、新温泉町を町外の方にどのように紹介、宣伝されていますでしょうか。先ほどの観光大使になるようにという提案とともにお答えいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町の知名度、この6月1日もNHKの総合テレビ、夜の7時20分から8時までですが「ええトコ」という、ゴールデンタイムに新温泉町の放送がありました。この16日、午後2時5分からも「ええトコ」、今度は全国版があります。そういった意味で、これまで新温泉、どこに行っても知らんなという、そういう方が多いんですけど、改めて新温泉町PRができたかなと思っています。これはNHKに感謝ということになります。

先日も、大阪但馬会がありました。今年度になってから観光大使の集い、それから東京の浜高の卒業生の関東橘友会の集い、そういったものに出させていただいて、改めて

町のPR、現状、そういったものを報告させていただいております。何よりも、町名どおりのすばらしい温泉、3つの代表的な温泉のすばらしさ、温度、泉質、こういったもの、それから浜坂エリア、湯村温泉内には蛇口をひねるとお湯が出る、こういったところをPRをさせていただいております。昨日も、神戸から来客が、町長のほうに会いたいとって来ていただいたんですけど、神戸では浜坂の魚の知名度は極めて低いと、知らない人が多い、そういう話もされておりました。改めてPR、宣伝の知名度アップに努めていきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ありがとうございます。そのようにいろいろな形でいいところはあるのですが、それをじゃあ本当に私たちが知らない方っていうか、町外の方にうまく伝えるためにはどうすればいいのかっていうところが本当にポイントになってくるのではないのでしょうか。そういったような具体的な、先ほども言っていたいただきました具体的な学習会的なようなことはお考えしていただけないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おんせん天国室では温泉検定を行っております。但馬の但馬検定のような地域を知ろう、こういう取組に対して参加をしていただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 温泉検定もいいアイデアだと思います。もっと身近にたくさん皆さんが本当に自信を持ってこの町を宣伝できるようになるような勉強会もしていただければと思いますので、そちらもお願いいたします。というのも、まずはファンづくり、そのためには町民一人一人が観光大使、先ほどからも言ってますけど、観光大使であるとの意識を持ち、この町のよさを伝えること、売り込むことが大事です。ファンになればふるさと納税にも積極的に活用していただけたと思います。町民の方々にとって大切な方々に、この町に来ていただくための誘導策を検討していただきたい。

その具体的1つに、町民による招待支援制度はいかがでしょうか。内容は、町民が招待した町外者が新温泉町のホテル、旅館、飲食店を利用した場合に補助をする制度です。この町に来ていただき、じかにこの町のよさを感じていただきたい人を御招待するイメージです。体験していただきリピーターとなっていただくように働きかけることがファンづくりにつながると思います。いいとこだけを探し、この町を褒め、努力している人たちを褒めて、頑張っている人たちを自慢しましょう。若い力がどんどんと盛り上がりつつあるこの町を盛り上げる積極的な支援を提案していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光客を増やす、関係人口を増やす、こういった取組はこれまでから行っております。コロナがあってこの3年間は厳しい状況があったんですけど、

改めてコロナの在り方も変わってきました。そういう点では、町の観光にさらに力を入れていきたいと思っております。ただ、この関係人口を増やして仲間を増やす。先ほど口コミというお話あったんですけど、やはりそういう意味では、現在おんせん天国室が取り組んでいる町内の事業所、例えば警察であるとか町外から美方警察に勤務している方々に、町民並み料金の入浴券を配って御利用をさせていただいております。そういった取組でとにかく町のよさを知っていただいて、PRをしていただく。そして、町とのつながりをより深めていくというふうな地道な取組が必要だという具合に考えております。ばらまきにならないように、お金を出してこの3年間いろんな観光施策もあったんですけど、補助金が終わると観光客がストップするという、そういう状況にならないように、やはり持続できるような施策を考える必要があると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） おっしゃるとおりだと思います。いろいろな事業もしていただいていますし、ばらまきって御心配されてますけど、そういったようなところでもあるかもしれませんが、やはりふるさと納税などを利用して、より多くの方がこの町に来ていただくことが町全体の活気につながるのではないかと思います。それも身内の方とか、御親戚の方とか、知り合い、お友達に声かけを増やすってということが大切だと思います。やはり交流、観光だけですとどうしても地元の方との交流っていうのが少なくなってしまう。本当に地元の方との話をされることですごく気に入っていただける。観光地の中でも本当に人柄のいいお土産屋とかたくさんあって、温泉はそういう点でもとても人気です。やはりそういったところで人がネックになってくると思いますので、その人たちが宣伝する。そういったような宣伝力をつけていただければ、ますますこの町の魅力がパワーアップするのではないかと考えています。伝えなくてはならないのと同じってスティーブ・ジョブズさんも言うておられます。実際に当町に移住定住された方には、両親の実家でおじいちゃん、おばあさんと過ごした思い出があったり、今現在、自主的に山村留学している小学生も、おじちゃん、おばちゃんたちとの御縁でこの町に来ていて、この町を気に入って、一人で山村留学しています。御親戚、お友達に、少しでも、1回でも多くこの町に来ていただけるような、そのような空気を醸し出せば交流人口が増えると思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど言ったように、交流人口を増やす方法はいろいろあると思います。ふるさと納税で町を知っていただく。それには内容の充実が必要でありますし、この一番身近な親戚、友達、そういった方々とのつながりをもっともっと深めてPRをしていただく。そういった基本的なところが重要ではないかと思っております。

先ほども言ったように、お金でばらまいて、それで終わったら、はい、さよなら。こういうことにならないような、そういうつながりをやっていくということが大事だと思います。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように思っただけだとありがたいです。でも、ばらまきではなく、きっかけとしてある程度のことはされても大丈夫だと思いますので、前向きに考えていただければありがたいです。

それでは、次に、旧温泉高校の校舎を利用して移らせていただきます。

旧温泉校舎は使用していない年数が長くなってしまい、残念ながら老朽化が進んでいます。ですが、十分利用できる校舎内スペースもあります。1企業で敷地全てを使った利用は難しくなりますが、旧温泉高校校舎を利用して、部分的に子供たちの遊べる広場、ドッグラン、室内遊戯室、憩いの場など、各種教室の開催場所、コースに活用してはどうでしょうか。また、何か今現在この校舎を使う予定等がありますでしょうか。お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 旧温泉高校跡地の利用については、条例で一定の方向性が打ち出されております。そういった条例に沿った利用しかできないというのが現在の状況であります。ただ、いつまでも、購入して14年目に入りましたんで、放置するわけにはいかない。一方で校舎は老朽化し、雨漏りし、非常に危険な利用できない状況になりつつあるという、そういうことも言えます。改めてこの在り方については検討する必要があるということで、現在考えております。

この3年間に数件、電子機器の工場製作、それから運動場の跡地利用もあり、グラウンドを野球場として使いたいとか様々な利用の申出がありました。それも、どっちかという地域、この新温泉出身の方。ドローンを使った利用方法、そういう提案があったんですけど、現状ではなかなか話がまとまっていない、そういう状況であります。早期の、廃校にする場合、事前にやはり目的を持って方向性を打ち出した上で、こういう学校跡地の在り方を検討した上でやっていくと、事業を進める必要があったのではないかと、反省点が多い。そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 私もそのように伺っております。実際あそこを使ってみたいなって思われる方は、今お聞きしたように何企業か、何名かいらっしゃいました。ですが、見させていただくと、部分的にはいい部分もありますが、雨漏りがしていたり使いにくいようなところもあります。また、あの広さ全てとなると使わないところもできてしまいます。また、体育館等も老朽化してますので、直すとなると大変な金額になるだろうというようなこともおっしゃっておられましたし、そういったところを1企業に任せてしまうのではなく、そのようなことをしてしまうと新しいのを造ったほうが早いってというような感じになるのではないかと心配しますし、それよりは、部分的にもうこの町が企画し、部屋とか運動場とか、ドッグランはドッグランのスペース、そういったようなパーツを切り分けて活用することを考えていかないと、このまま全てを活用

してくれる業者にしかお貸しできませんよってというようなことでは進まない。また、進んでいないから今のこの現状があるということだと思います。思い切って当町で利用し、町民の方から、御縁のある方からのアイデアを募集し、いろいろな形で活用していくことが、まだあそこの校舎が生かされる可能性があり、あそこに思い出をたくさん持っておられる方たちも喜ばれると思います。本当にいい校舎でしたし、いい学校だったと私は感じておりましたので、またあそこで、あの地で、あの校舎で笑顔が見れたり、いろんな工夫されたり、楽しい時間が過ごせるようになることを本当に夢見てるというか、今の状況も残念だなと思いますので、少しでも早く何らかの形であそこを有効利用していただけるような活用を考えていただかないと、ずっとずっと待っていたのではどんどんどんどん古くなってしまえばかりです。もっと前向きに一步を踏み込む勇気を持っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりだと思っております。旧温泉高校跡地以外にも奥八田小学校の跡、それから、熊谷小学校も同じような状況が考えられます。本当にせっかくの施設、グラウンドが利用されていない。こういう状況もあります。早く皆さんからお知恵いただく、庁舎内の考え方もまとめて何とか活用をできるようにしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように思っただけだとありがたいです。もう1区画でもいいです。ドッグランだけでも、広場で遊べるだけでも、本当に喜んでくれる方はたくさんいらっしゃると思います。遊戯室も本当にいろんな遊技のスポーツ的なそういったようなものもありますので、そういったコースだとかeスポーツだとか、そういったようなことをすれば、いろんな遠くのほうからも集まって来てくださるということもあるそうですので、そういったところにも着目していただいて、少しずつからでも活用していただきたいと思います。

ここまでで終わります。

○議長（宮本 泰男君） これで、昼休憩に入ります。午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分休憩

午後0時59分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 多文化共生・人権・高齢者など、誰もが暮らしやすい町についてお尋ねいたします。

多文化共生推進プランについて。令和元年に日本語教育の推進に関する法律が施行されました。そこには、地方公共団体の責務第5条関係として、地方公共団体は基本理念

にのっとり、日本語教育の推進に関し国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有することとの文章があります。

新温泉町では、地域における外国人住民の比率は年々高くなっており、多分、今140名ほどとなっています。にもかかわらず、多文化共生推進プランも策定されていません。外国人住民を、貴重な人材、地域コミュニティーの一員として受け入れて共生し、地域の活性化につなげていく必要があります。豊岡、朝来などでも策定している多文化共生推進プランを新温泉町でも作成する必要があるのではないのでしょうか。現状と今後をお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

現在この新温泉町、諸寄、浜坂、居組の船、インドネシアから50名近い船員が来ていただいております。また、先日も浜高交流ということで、台湾から20名の学生、そして校長先生も来ていただいております。また、インバウンドでは、日本全体で2,000万、3,000万という外国人観光客も押し寄せているという、そういう時代の中、新温泉町、議員御指摘のこの多文化共生推進プランであります。本町では第3次新温泉町人権施策推進計画の中に外国人の人権を策定し、多文化共生社会の実現を図るための具体的施策をまとめ、年度ごとに施策の進捗状況を人権推進室で確認いたしております。国際化の進展に伴って、日常生活の中、外国人と地域社会との関わりが深くなり、外国の方が住みやすく、共に生きる環境づくりを進め、心の国際化が図れるよう努めております。言語、習慣、文化等への理解不足から偏見、差別が生じないように、お互いの人権を尊重し、多文化共生社会の実現に向け本町では、商工観光課、それから農林水産課、町民安全課、人権推進室で取組が現在行われております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） それでは、この多文化共生推進プランっていうのはあえてつくらずに、人権の中のその内容で終わらせる予定ですか。また、具体的に内容も、各課の内容も教えていただきたいです。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今言ったように、人権施策推進計画の中で外国人の人権を策定して、人権推進室等で行っている、そういう状況です。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） すみません。何度もになりますが、それでは、このプランというものはつくる予定はないということですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の取組の中で展開をさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 先ほども町長おっしゃってたように、外国の方というのはこの町でとても貴重というか、大切な存在になっております。皆さんが過ごしやすい、本当にいい町って思ってもらえるように、このような、プランではないらしいですけど、人権の中にある取組として推進していただだけ……。それだけで大丈夫なのかなと思えますけど、推進、まずしていただいて、またプランについては前向きに検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど言ったとおりであります。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） それでは、防災無線についてお尋ねいたします。

現在の防災無線では、災害時の避難指示はとても分かりにくいものです。外国人住民や小さなお子さんでは聞き取れない言葉が多く使われています。東日本大震災では、高台という言葉が分からず、外国人住民の避難が遅れた事例がありました。

そこで今、多くの自治体で採用されているのがやさしい日本語です。例えば、高台に避難してくださいではなく、すぐに高いところへ逃げてくださいと言い換えると外国人住民や小さな子供も伝わりやすくなります。これは命に関わる問題ですので、防災は特に大切と思います。早急に対応が必要と思われませんが、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域、新温泉町内においても、インドネシアの方々、それから、縫製工場などにおいても外国の方がかなり相当数入っております。現状で168名の外国人の方が新温泉町に住所を持っている、そういう状況であります。議員御指摘のように、このやさしい日本語の重要性は高まっていると思っております。現状ではその対応をまだまだやってない、そういう状況であります。今後の課題として取り組んでいきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように取り組んでいただけるととてもありがたいです。また、防災無線だけではなく、看板、町内にある看板等についても分かりやすい言葉もですし、多言語っていうんですか、いろいろな言葉の表記を増やしていただけると、住んでおられる方だけではなく、旅行で来られた方とかにも分かりやすいですし、そういったような改善もお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国際化の時代でそういう取組が必要だとは思っております。現在、インドネシアの方が49名、ベトナムの方が35名、中国の方が26名、カンボジア12名、ミャンマー12名、韓国が10名などとなっております。どちらかというとなら東南アジアの方々が多い。ちなみにアメリカ人は2人、英国人は1人、オーストリアが1人、ニュージーランドは3人、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 防災無線、掲示等、前向きに取り組んでいただくようお願いいたします。

それでは、次に、ボランティアの日本語教室を生活支援、文化交流と捉え、増え続けている生活支援を増やすよう求めます。

地域の外国人住民は、現在、先ほども教えていただいたように168名と増え続けているにもかかわらず、現在、地域の日本語教室はボランティアに依存している状況です。ボランティア日本語教室では、毎週の日本語教室だけでなく、大学の先生をお招きして研修や防災講座、地域の方々と外国人住民をつなぐコンサートや映画会など、様々な活動を精力的に行っておられます。毎週の日本語教室もただ日本語の文法を学習するだけでなく、ごみの出し方や日本の習慣、文化を学んだり、遠い地からやってきて地域に知り合いのいない外国人住民の大切な居場所となっています。ただ、これらは全てボランティアであり、これでは持続的な活動は続けられません。人口が減り続ける我が町で唯一増え続けている外国人住民。彼らを今後どのように町としてサポートしていくつもりでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、ボランティア約10名の方で活動を行っていただいております。教室には開設以来、ニュージーランド、ベトナム、中国、香港、インドネシア等の方々に参加をしていただいております。令和4年度の実績として、開催回数78回、受講者185名となっております。目的である生活支援のほか、文化交流の効果も高いと思っております。兵庫県の国際交流協会からの補助金を財源に運営なされております。町が先頭に立ってやるというよりは、やはりボランティアを中心に、町や県はバックアップするという姿勢が必要ではないかと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 今おっしゃっていただいたとおり、本当ボランティアの方、一生懸命してくださってますし、来ていただいている方たちも本当に喜んでおられると思います。先ほども言っとりましたが、今現在活動は、運営費は、兵庫県の外国人県民のための居場所づくりの助成を受けておられます。ですが、これは令和5年度、今年度までの支給のようです。それはもう何年か前から町にお伝えし、何らかの形での継続をお願いしてると思うんですが、その件につきましてはどのような現状になっていすでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その件については商工観光課でお答えをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） ボランティアによる日本語教室の件でございます。

財源は先ほど町長が申し上げましたとおり、兵庫県の国際交流協会からの補助を得て

実施をしていただいております。県のほうの財源も非常にどんどん厳しくなる中で、今後あまり見通しとしては確実に継続するという見通しがないように聞いております。

町といたしましては、一定のこの日本語教室の維持ができるような形での支援は必要ではないかと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） それでは、この助成金っていうのは、県はもう今年度までと決まってるようですので、ほぼ同じものを継続して町が支援していただけるっていうふうに思ったらよろしいですね。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） これまでの状況で申しますと、平成27年から日本語教室開催していただいておりますけれども、財源につきましては、県のほうから、もうおしまい、もうおしまいというふうな形が何度もありながら、市町の要望等に基づいて延長されてきておる経過があるように聞いております。その中で、令和5年度でおしまいかどうかというところにつきましては、まだこの時期でございますので、確定したものではないとの認識でおります。全く同様のということは、現状、県の国際交流協会の補助でございますが、これを町として仮に委託するというふうになる場合は、また内容について本当に必要なものといえますか、最低限これだけは支援すべきものといえますか、そういったところを精査した上で支援をするというふうな可能性があるかとは思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 何年か前から、確かに令和5年度で終わりっていうふうなことは町にお伝えしているというふうにお伺いしています。そして、また本当にボランティアということで、人件費等はボランティアでされているようです。でも、ボランティア、本当にボランティア大切なんですけど、全くそういったような気持ちだけでっていうのは継続は難しくなってきます。そういったような中でも、この活動を何としても続けていただきたいという思いがあるのであれば、やはりそれなりの、県がまだ決まってないんですけど、決まれば、継続して活動がきちり行えるような支援を期待しますが、それで、助成はお願いできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 不確定な要素もまだ多くございますので、この場でちょっとそういうはっきりしたお答えはしにくいと考えております。一方で、しっかり町内で暮らしていただくための最低限のセーフティーネットというのは整える必要が、責任もあるというふうに考えております。そんな中で、当課だけで対応させていただくのが適切かどうか、福祉的な面もあるかもしれませんし、そういったところは庁舎内で協議をしながら、最低限確実に安心して暮らしていただけるための環境は整えたいというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 継続が大切です。途切れてしまうと困ってしまう方もたくさんおられます。早い継続に向けての対応を期待いたします。

それでは、次に、計画中のグループホームの現状はどうでしょうか。それ以降伺っていないのですが、皆さんが暮らしやすい生活のためには、グループホーム、望まれています。現状をお知らせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで、浜坂地域でグループホームの建設を考えておりましたが、地域との合意形成、それから事業者との考え、こういったものがなかなか合意形成が難しい。そういう中で、現在温泉地域でできないかということで話を進めております。まだ決まったわけではありませんので、また進捗状況なり、ある程度煮詰まったら御報告をしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 努力を続けていただいているようでありがたいのですが、それは1棟のみでしょうか。これだけ皆さんに待たせておられますので、2棟同時にとか、2棟必要なものですので、そういったような考えで取り組んでいただいているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1棟、2棟とかそういう段階にはまだ至っておりません。場所の問題で現在話をしている、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 早い解決というか、場所が決まることを期待しております。

それでは、次に、高齢者宅のインターホンについてなんですけど、高齢者の方は不安が多いため、インターホンが鳴ってもなかなか出ようとされていない方がいらっしゃいます。やはり怖いとか言っておられます。そういった方の不安を少しでも減らすために、カメラ付きのインターホンをつける際に助成をしてはどうかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） インターホンにカメラがついて記録が残る。こういうものが最近は大半になっております。そういった中で補助制度をとということではありますが、住宅新築される場合はほとんどカメラつきをつけているという現状があります。この補助につきましては検討をしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ありがとうございます。

どうしても高齢者というのはなかなかいろいろなところにお金が回しにくい方も多い

ですので、そのような支援策を考えていただけるのは本当にありがたいと思いますので、前向きに検討をお願いいたします。

次に、街灯が少なく歩行者や通学路が危険な場所が以前より指摘されています。街灯を設置してはどうかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 街灯設置については、各集落、区長を通して要望書なりを、見積りなりを出していただいて、町の補助制度を使っていただいて設置をしていただいております。既にその制度、相当数、毎年あるようであります。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 地域の方に確認したわけではないですが、以前、駅前が暗いというふうには伺っていたんですけど、そこは改善されましたでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現場を確認してみます。

○議員（7番 浜田 直子君） はい、お願いします。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 危険な場所は少しでも減らしていただけるように努力していただいているようですが、引き続き継続して努力をお願いいたします。

それでは、次の子育て支援と認定こども園整備についてお伺いいたします。

先ほどの観光のときも少し言わせていただきましたが、山村留学生在が当町には自主的に来てくださっています。それは本当に当町の希望であります。今後も増えるよう、何らかの支援を考えてくださるとありがたいのですが、そのような現状と今後の展望をお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町でもこの小学校に今年度、山村留学されているという方がいらっしゃるということを少し聞いております。特に少人数の小学校では、全国的にも山村留学をやっているところが増えてきております。本町ではそういう仕組み、システムがまだまだ考えていないという現状もあります。御親戚があってこちらに山村留学のような形で来ていらっしゃるということを聞いておりますけど、山村留学をやる場合、やはり制度的なものをきっちりと考える必要があると思っておりますので、この機会に山村留学についても教育委員会のほうで検討してもらおう時期が来ているかなと思っております。

この内容については、教育長にも答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 山村留学のことにつきまして、本当に都市部の小・中学生が親元を離れて農山村にやってくるというような教育活動なんですけれども、メリットもあればデメリットというところもあります。そういったことで、受け入れるにしても里

親方式というような形で全国ではその形が非常に多いようです。

となりますと、里親を引き受けてくださる方とか、そういったところへの支援とか、いろんなことも考えなくてはならないなというふうに思っています。住民の方も高齢化する中で受け入れにくいというようなこともあるかもしれませんし、そういったことも踏まえながら、教育委員会だけではなかなか進められることでもないと思っておりますので、今後やっぱり長期的なまちづくりの視点ということも必要になると思いますし、市長部局といろいろと話をしながら、これから考えていくべきことだなというふうに考えています。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 町長からも教育長からもとてもありがたいお言葉を本当にうれしいです。この生徒は知ってましてというか、ちょうどよく会う子供で、すごく喜んでおられます。て言いますのも、先ほど、町の観光の宣伝を町民ができる町にでも言ったように、御親戚のおうちに遊びにしょっちゅう来ていて、この地域を気に入り、この学校に行きたいというふうに言って、自ら1人でおばあちゃんのお姉さんのおうちに一人で来ておられます。とても少ない人数の学年でしたが、本当に楽しそうにしとられて、すごく見させていただいていると和みますし、これから本当にこういうふうはこの学校来て喜んでくれる子供が増えるっていうのは、あったらいいなというのは本当に感じています。ぜひもっと増えるように当町で受入れ体制を整えていただいて、この環境をもっと知っていただき、先ほどではないですけど、上手にPRできないかもしれないですけど、どんどん宣伝して行って、こういういいところあるよっていうふうなのが一人にでも二人にでも伝わって、こういうような子供が増え、楽しい毎日が送れるようになれば本当にありがたいなと思っておりますので、今もうお聞きしましたけど、いろんなことを考えてくださってます。どうぞそのまま進めていただくことを期待いたします。

それでは、次に、浜坂高等学校への学習面への今後の支援と生活面での支援の強化をお尋ねいたします。

浜坂高等学校へは今でももうたくさん御支援をしていただいていると思っております。その成果も出ていて、結構な数の進路を希望される方はいい学校へ行ってますし、就職、その他いろんな面での個人個人の進路指導を行ってくださっています。ですが、やはり親は期待しますというか、上を期待されますので、そういったような期待に応えられるような、もっと学習面での支援っていうのはお考えになっていただいていますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長にお答えしていただきますけど、県立高校ですから、やはり県の姿勢が一番。その責任者は学校長。ですから、学校長とのこの話合いですか、方針を確認しながら町と連携を取る。こういう方向が一番ベストだと思っております。

あとは、教育長に答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 浜坂高校の支援につきましては、今議員が言っていたように、いろいろな形でできてるところもあります。今年度につきましては、5月24日に新温泉町中高連携方針検討委員会というものを立ち上げまして、第1回目の会議を行っております。その中でも、検討内容につきまして、町内の中学校と高等学校の連携についてということが中心になりますけれども、浜坂高校の魅力をどうつくっていくのかということ、やはり保護者の方の負担の軽減だとかそういったことも議論されるような予定にもなっておりますので、そういったことで地域の皆様、また保護者の御意見、学校との意見、そこでの会議で、いろんな形でどんなことが考えられるのか、今後の方針をその委員会で検討いただいて、今年度中には方針を報告していただくようなことになっておりますので、その支援策についても今後、その委員会の中でもいろいろ協議されるということで考えております。そういったことも含めながら、支援策については今後、報告内容を見て、また、教育委員会としても高校と連携取りながら進めていきたいなと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ありがとうございます。そのように強く進めていただけるのを感謝いたします。具体的に学習面での支援で何か考えておられることはありますか。学習面というのはやはり親にとって、子供を思えば思うほど期待してしまいますので、そういったようなところに応える策は考えておられますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 学習面につきましては、やっぱり高校教育のところになりますので、高校の先生方がやはり一人一人を大事にしながら、本当に丁寧に丁寧にいただいております。新温泉町としては昨年度から支援員を派遣もしておりますし、そういったことも踏まえながら、子供たちの学びにつながるような支援はしてきていると思っておりますので、学校の中への具体的な学習というより、各町の企業とのつながりだとか、進路に向けての支援策に向けてとか、いろんな形で支援員を通じての支援はしております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 就職等も本当に大切ですし、そういった幅広い支援というのは本当にありがたいですが、学習面を学校の先生方にお任せするのは当然なんですけど、もっと補助的というか、もっと力を入れて、学習面にも何か支援できる策を考えていただければと強く思います。そして、まだ生活面で、通学、バス代が今4分の3です。それも喜んでおられますが、やはりほかのところは無料であったりしますし、給食の問題っていうのを、お母様方からよく給食のこと尋ねられます。お弁当ではなく、やはりこの町の自慢できるおいしい給食を子供たちに食べさせてあげたいっていうのが

親心でもありますし、私たちも思っているところです。そういったようなところはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日、県知事との懇話会があって、県の教育長に対して、中高連携の一環として学校給食の提供はできないか、今のところ制度的にできないということとありますが、そういったところもお願いをしたところとあります。

○議員（7番 浜田 直子君） 通学は。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ありがとうございます。

制度的なことなのであれなんです、強く訴えていただいて、この地域と都市部とはまた違いますので、この地域なりの事情を訴えていただいて、この地域に合った県立高校になるよう訴えていただくよう期待いたします。

また、通学面に対してはほかにバス以外、バスもですし、バス以外でも何か支援は考えてくださってますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在4分の3補助を出しております。鳥取から来る私立高校は全額無料というふうなこともあるようでもありますので、今後の課題かな。特に財源がふるさと納税を使っております。そういう関係で、ふるさと納税をもっともっと活用できるような、そういうふるさと納税のアップにつなげていければできるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） それでは、ふるさと納税と学校支援と両方期待させていただきます。

それでは、浜坂地域の町立認定こども園に対する決議の質問が度々出ています。その決議を改めて読ませていただきますと、とてもすばらしい内容です。また、教育委員会の答弁も私としては納得できる文章です。一般町民の方からも、この決議文を読んで本当に喜んでおられました。早くこども園の整備をと町民の多くの声です。今こそ行政、議会、町民一丸となって進めるときと強い議員の皆様方の思いを感じました。そうした中で、園舎整備に向けて保護者が子供を安心して預けられ、安心して就労できる保育環境を整えることとありますが、保護者の思いを大切に思っているように感じ、とてもありがたい文章であると感じました。その保護者の思いは、さきに集められた請願要望書に表れています。約110名の園児、90名ほどの保護者が、約4,000名もの署名を集められています。この大変な数を、町長、町民の声を行政、議会へ届けてくださっています。この大切な町民の声を尊重し、現在地での新築整備が求められていますので、速やかに保護者の期待に沿っていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） たくさんいただいた要望、町民の方々の思い、そういったものと議会の思いが早く一致して、早期こども園ができることを願っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） おっしゃるとおりだと思います。早く造るべき。本当に長く待たせています。危険、危険と、1,000年に一度、100年に一度を言うことも大切です。当然大切です、今、今の建物がもう既に危険であります。それはもう先日の屋根が飛んだりしたところでも御理解いただけると思います。また、文章の中では、現在地に関する事、2園に関する事とかは書かれていません。町民の保護者の思いを尊重する。そのように書かれてあった文章を大切に思い、教育委員会、行政、議会、町民一丸となって進めていくべきと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど言ったとおりであります。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） それでは、皆さんで一丸になって浜坂認定こども園が早くできるよう期待しております。

子育て中の保護者の期待に沿う子育て環境の充実と利用されやすいサービス体制がそろってこそ利用者増につながります。早期整備も望まれるところですが、この町の子育て環境はおかげをもって大変好評です。先日も本当にお母さんがありがたいですって言うておられました。ですが、それでもまだまだ途中と思いますので、そのような新しい子育て中の保護者の方へのサービス、子供たちへの支援等、考えておられましたら教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日ラジオを聞いてましたら、ある市は、保育所の受入れをいつでも登録してなくても即できる、そういう対応をするようになった。そういうこともラジオで流れていました。いろんな制度はできるなという子育て支援策は多々ある、そう思っております。今後検討したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） とても心強いお言葉、本当に感謝いたします。引き続き子育て中の保護者の方がこの町でよくなったなって思ってもらえるような施策を次々に打ち出していただけること。また、早期にこども園を整備し、喜んでもらえる、町外からも来ていただける。ある町では、総理も視察に行っておられましたけど、何年も前にとってもいいこども園を造り、人口増につながっています。そうしたようなところを踏まえ、一日も早く、また、地域の方からもこども園の建設に使ってほしいということで、山の木をこども園の建設時に使っていただけないかなといったような提案もいただいております。そうした地域の皆様方の思いの籠もった優しい浜坂認定こども園、大庭認定こども園

も園が一日も早くできますことを願って、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） これをもって浜田直子君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。13時55分まで休憩いたします。

午後1時39分休憩

午後1時54分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、9番、重本静男君の質問を許可いたします。

9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 9番、重本静男君でございます。議長より発言のお許しを得ましたので、通告に従い質問させていただきます。

まず、高齢者福祉の充実についてであります。本町の高齢化率は年々上昇しており、令和5年4月1日現在で41.7%であり、兵庫県下では佐用町に次ぐ2番目に高い町であります。特に高齢単身世帯の増加や介護支援の必要とする高齢者が増加しております。高齢者が敬愛され、生きがいを持って健康で安心した生活を送ることができるよう、社会全体で支えていくことを目的にした社会福祉制度の1分野であります。ようやくコロナ禍も落ち着き始めたと感じるようになり、少しずつ皆様が外に出られるようになってきたように思います。

今回、私がこの高齢者福祉の充実を選んだわけは、これは、照来地区の高齢者の方との話で出たことでありまして、外に出たいけど車がない。交通手段がないということどこにも出れんだがというようなことで、何とか町のほうで策を練ってくれないかというようなことを受けまして質問させていただきたいと思っております。

奥八田であるとか、先ほど言った照来地区、久斗山地区など、山間部を中心に高齢者の移動が年々深刻、問題になってきていると思っております。町民バスの運行がありますが便数が少ない。さらにスムーズに高齢者が移動できる取組を考えるべきと思っておりますが、対策をお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、本町は非常に高齢化が進んでおります。

そういった中、高齢者の交通の便、足を確保する、こういった大きな課題があると思っております。病院、買物、そういった本当に基本となる交通の在り方、現在町民バスが動いております。10路線が動いておるわけでありまして。また、町民タクシー、福祉タクシー、それから、昨年度から地域運営組織である奥八田では、自分たちで車を購入して買物などに利用している、そういう地域も出てまいりました。様々な交通の在り方があるわけですけど、高齢者、それを支える人材、そういうものがどんどん減っている中でどう交通対策を解決するか、町民バスの費用も今年度1億4,000万円、事

業委託をいたしております。そういうことで、事業委託された会社も運転手不足、高齢化、大変運営そのものが厳しい状況もあります。この大変大きな問題であります。そういったところをどう解決するか、お金だけでない問題もたくさんあります。非常に皆さんのお知恵をお借りし、また、いろんな方策を考えていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今、町長の答弁のように、行政として何かしら手だてを立てていただかないといけないと思っております。お年寄りが安心して移動ができる環境をつくっていかなくてはならない。そのように私も思います。何げない日常の買物や通院など、移動がスムーズにいかないと支障が出てくると思います。そういったことで行政の力をお借りしたいと思っております。

次に、独り暮らしの高齢者の見守りをどのようにしているか、支援の充実を図る施策についてお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在町では、地域包括支援センター、それから、社会福祉協議会などに大変お力添えをいただいております。独り暮らしの方々の支援をいただいております。それから、特に現場では、民生委員の力、それから民生児童委員、支援委員、協力委員の皆さん方、こういった方々の本当に御協力、これこそボランティアであるわけですが、こういった方々の見守りで何とか回っているというのが実態であります。民生委員もお願いしても人材不足っていいですか、なかなか成り手がいない。そういう背景もあります。本当に現在の民生委員には御協力をいただいております、本当に感謝を申し上げます。そういったボランティアできる方々の御協力が背景にはあるということでもあります。もちろんこの包括支援センターの活動も様々な活動をいたしております。個別支援会議、ケアマネジメント支援会議、認知症対策会議、社会資源検討会議、医療介護連携会議、地域包括ケア推進会議、様々な状況で支援策を行っている、そういう現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） それぞれ役を持っておられる方々が見守っていただいているというふうに感じております。私の当地区におきましても、独り暮らしの方が随分と増えております。中には、やっぱり施設に入って空き家になっているようなところもあるんですけど、独り暮らしの高齢者は、地区の皆さん、要はこの自治会や各敬老事業とか、よくサロン活動とか地区でやっておられると思うんですけど、そういった方の見守りもお願いしたいと思っております。特に見守りが必要な人には、介護事業所であるとか医療関係とも連携を図り、可能な限り必要な支援を行う必要があると思っております。

次に、昨日の同僚議員の認知症施策についての質問がありましたが、同日、昨日、国会でも衆議院厚生労働委員会があり、認知症の本人や家族の意見を反映し、関連政策の充実を図る認知症基本法案に関して、委員長提案という形で国会に提出されるというよ

うなことであります。国会でもこのように衆議院を通過されるように聞いております。そういったことで、認知症は誰でもなる病気でありまして、やっぱりそういった方を見守るといことも大切だと思っております。私、令和2年12月の議会定例会の一般質問で、この、何ですか、認知症の方の居どころが分かるといいますか、昨日もそういった話が出たわけなんですけど、私もそのときにQRコードつきの名札やバッジの配布を提案しました。それが昨日の話では実現したというようなことで、安心したところであります。私、そのときに救急医療キットの導入を提案したと思うんですけど、そのときにこういったQRコードつきの名札を提案したということでもあります。

それと、3番目です。家族に認知症の方がおられる世帯、そういった場合の支援体制を本町としてどのようにされているかお伺いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。現在、新温泉町、独り暮らしの方が、これ、民生委員の調査で約700人いらっしゃいます。そういった中、この昨日の御質問にもあったんですけど、何らかの認知症があると思われる方、介護認定をされた方の中には619人のそういう方も見受けられる、そういう現状があります。そういう中でこの包括支援センターでは、令和4年度1年間で215件の訪問をいたしております。また、在宅介護支援センターでは591件の訪問をして見守りを行っております。もちろん先ほどの民生委員にも御支援を御協力をいただいております。それから、そういった中で緊急通報システム、これも現在約90世帯でこのシステムを利用いただいている、そういう現状があります。

先ほど御質問の、家族に認知症の方がいらっしゃる世帯の支援体制であります。当町には支援策として4点を行っております。

まず、1点目として、治療や症状への対応支援。それから、2点目として、介護者全般に係る心身の休息支援。それと、3点目は、同じ立場の人と話せる場の提供。それから、4点目として、認知症への偏見差別に対する啓蒙。このような4点をこの支援体制として取組をさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 本町のほうにもそういった支援があるということをお伺いたしました。これも最近、私のやっぱり近くっていいですか、知り合いの方から聞いたわけなんですけど、やっぱりおうちに認知症の方がおられて、行方不明っていいですか、警察に届けたというような話も聞かせてもらいました。そういったことで、やっぱり家族が家にいてもなかなか勝手に出られて、いつ出たか分からんというようなことがあります。本当に私の近くでもそういった方がおられて、警察のお世話になったというようなことも聞きましたので、やっぱり家族のみならず近隣の近所の方の手助けも必要じゃないかなと思っております。御本人、御家族が抱えられている課題に応じて、町の窓口や地域包括支援センターによる個別相談とか、認知症の初期の集中支援チーム

っていますか、そういった支援もお願いしたいなというようなことであります。

先ほども言いましたように、行方不明になる可能性のある場合は事前に登録をしてもらう。そして、先ほど言ったようにQRコードをつけたものをお渡しするとか、そういう施策を取っていただけたらなと思っております。

次、4番目であります。大型スーパーの出店により、個人で経営していた食料品販売店、鮮魚店、どの地区にも一、二軒はお店があったと思います。照来のほうでいったら、本当に切畑、多子、丹土、飯野、塩山というようなことで、本当に各地区1軒ぐらいあったと思うんですけど、それがもう全部なくなりました。たしかもう1軒もないぐらいじゃないでしょうか。そういったことで、要は近隣で買物ができなくなり、遠方まで買物に出かけなければならぬというようなことが起きておって、大きな痛手であります。地域住民は買物する場所を失い、買物難民化しております。この難民というのはちょっとあんまり使いたくないんですけど、言えば、買物困難者とでもいいですか、そういった方が増えているというようなことで、高齢者の買物支援を充実させるため、環境をつくるべきだと思いますけど、町長の施策のお伺いをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大型スーパーの出店、これによって町の事業者、特に小売店舗の各集落に1軒ずつはあったと思われていた店舗がもうほとんどなくなりました。今あるのは居組にあるぐらいで、それ以外の集落はほとんどない、そういう状況であります。この国の制度、やはり地域に合った大型店の出店、こういうある程度の規制がないと、薬屋も浜坂地区はゼロになりましたし、本屋もゼロ。そういう残念な流れがどんどんどんどん加速してもう手がつけれない、そんな状況があります。

国の制度、やはり国はもうちょっと本当に地域のこと、地方のこと、こういったところに国が考えないとどうしようもない面が今ある。そういう、何ていうか、法律が変わったために全て悪い流れができた。店舗がなくなると、息子、娘は親の仕事を継げないから都会に出ていく。それでますます少子化に拍車がかかる。もう本当に高齢化だけが進展する、そういう状況で、買物難民も出てくる。それをどう支援するか、これ、全て共通した人の手の問題、高齢化の問題、少子化の影響、こういったものが全部に学校教育から全てに影響してきているというのが現状であります。どう支えていくか、これが一番大きな課題の一つであります。議員からも、本当にこの問題はきっちりと対応する必要があるということを思っております。地域の疲弊がますます進んでいくという状況です。

大変難しい問題をはらんでいると思いますが、テレビ見てましたら、とくし丸っているんですか、地域を循環する移動販売車、こういったところも全国で出てきておるようです。そういったことを当町でも取り入れる必要があると。先日、八田地区で鳥取の小売店だと思んですけど、野菜とか魚を売ってきているということも聞いております。そういった仕組みをつくっていくことが重要だと思っております。現在、移動販売車に

対する国の補助制度もあるようでありますので、そういったものを活用しながら支援を行っていきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今、町長のほうから移動販売車というようなことが上がったんですけど、本町においてそういった移動販売車、そういったことを営んでおられる方はおられるのか把握しておられますか。そこら辺りもちょっとお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かつては移動販売でされていた方は高齢化でやめているというのが実態です。だから、コープこうべが八鹿を拠点に現在そういう移動販売というよりはカタログで販売、あとは配達だけですね。そういう事業をやっているというのは現実だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 僕もいつだったか、テレビだったか新聞だったか、役場なり市に勤めていた職員が辞められて、こういった移動販売車の経営を始めたというような記事を、新聞だったかいな、記事を見ました。そういったことで、本当に買物難民がどんどん増えて、本当にお年寄りが外に出られないというときにそういった移動販売車が来たら随分いいなというような思いであります。

今日、午前中の同僚議員の話にもありましたけど、やっぱり奥八田地区の地域づくり協議会、地域営農組織ですね。これみあけという名前であれしとるんですけど、ここが、私もいつだったか一般質問でそういったのがないかなってって言ったら、すぐにみあけが自分のところで車を仕立てて買物に連れていったり、どうかな、通院にも連れていっとなるかな。やっぱりタクシー業者との、何ていうんですか、話でうまくいかないために同じような料金は取れない。今日も言っていましたけど、1回につき100円とか、運転者にも安価な給料を出しているというような状況であります。

今回、私、先ほど言いましたように、照来のほうもそういった地域づくりといいますか、地域の運営組織を立ち上げていただいて、そういった車を持ってやっていただけないかなという思いであります。ちょっとそこら辺り、照来のそういった運営組織の立ち上げに関して情報があれば、お聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域運営組織、今年度、諸寄地区、それからこの浜坂地区を考えております、予定しております。ただ、浜坂地区は大きな地区でありますので、本来は、やはり周辺の非常に高齢化が進んだ集落を中心にそういう話を進めていくべきだと思っております。立ち上げには地域の合意形成、それから、一定のそういう取組のための補助が要するという具合に考えております。人材の派遣、集落支援員、そういった制度を有効に活用しながら、照来地区、それから人口減少と高齢化が進んでいる熊谷地区であるとか、そういったところを中心に地域運営組織を早く立ち上げたい。合意形成がな

かなか進みにくいエリアもあるようでありますので、そういったところを行政で推進を図っていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 行政でっていうようなことなんですけど、やっぱり年1回なり2回、各地区の区長、町内会長、そういった集まりがあろうかと思えます。できたところはいいんですけど、できてないところに何とか今言った行政の力、そういった区長会などの会議の席でそういったことを推進していただけたらと思えます。そうすれば少しでも心配しているお年寄りが元気になるというようなことで進めていただけたらと思えます。

この関連で、5番目には、運転免許証を自主返納された方への本町で取り組んでおります高齢者福祉タクシーの利用の拡充をすべきと思っておりますけど、お考えをお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この福祉タクシーはずっと充実をしましてまいりました。現在75歳以上の方、ずっと以前は1世帯に1回だけだったんですけど、1人に対して交付するという流れになりました。それから、高齢者75歳以上と65歳以上、心身障がい者の方々にも利用できるようになっております。助成の回数も従来より増やしているというふうな状況であります。順次充実をする必要があると思っております。財源との兼ね合いで今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 最近、本当に自主返納する方が増えてきたというようなことで、これ、ちょっと見ますと、自主返納しようと思ったときとして、どのようなときにそういった自主返納するんかというようなことでちょっと記事が出てましたので報告しますと、やっぱり一番多いのは家族に運転がちょっと心配だから、家族に説得されて自主返納した。これが全体の33%を占めるとというようなことであります。運転に自信がなくなった。本人が運転しとって、ああ、ちょっともう自信がないから返納しようというような方が、これ何ぼだ、運転なくなったのが19.2%。もう全然年を取ったし外にも出ることがないしというようなことで、運転する必要がなくなったから返納したというのが29.4%というようなことで、やっぱり家族の説得が大きなことであろうかと思えます。

それで、私がちょっと提案しようと思いましたが、やっぱりそういった自主返納した人、この方には運転免許証を返納して運転経歴証明書が交付されるということで、これの手續に1,100円の負担を町側はしているというようなこと。また、これも聞いたところ、入浴券を出したりされとるようでありますけど、ここですね、先ほど言いましたように、75歳以上でないと高齢者福祉タクシーの券がもらえないというようなことで、やっぱり特典で、75歳にならなくても65歳から75歳までの間に返納した人に

はそういった何らかのタクシー券なり出したらどうかなということで、そういった利用拡大を考えていただけたらというようなことで一つ御提案させていただきますので、検討していただきたいと思います。そこら辺り、財源もあろうかと思いますが、町長、いかがでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 年齢を75から70に引き下げるというのも1つの案であります。一方で元気な高齢者も増えておるといふ、そういうことも言えると思います。一方で75よりアップしてはどうかという、そういうことも考えられます。現状では一応75、後期高齢者に合わせている、そういう状況で当分これをやっていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） この高齢者福祉タクシーも本当にお年寄りにはすごい好評でありまして、やっぱり前回1家族1冊というようなところが、75歳以上の方1人に1冊というようなことで、随分助かるといふようなことで聞いているわけですけど、やっぱり話をすれば、いや、実は病院に行くだけでもうなくなってしまふんだといふようなことを聞いておりました、とっても買物のタクシーにはもう既になくなって、これ、また町に言って枚数増やしてくれといふようなことを聞いておりますので、またこの場で、頼むんじゃない御提案で、そういった方にも何らかの施策をお願いしたいと思っております。この車の運転ができない人や高齢者が、今言った自動車運転免許証返納した人などが利用するといふようなことで、今言ったことを検討していただけたらと思います。

それと、次に、6番目です。自家用車に近い感覚で利用できるデマンドタクシー、これの導入の予定はないかといふようなことでお伺いしたいと思っておりますけど、それまでに、これもいつやら定例会で質問させていただいて、そうすると、町長がすぐたつの市を出して、あかねちゃん号ね、あかねちゃん号のことが町長のほうからすぐ出たわけなんですけど、私もそういったデマンドタクシーであるとかデマンド、要は要望にかなえるタクシーといふようなことで、通常タクシーが走っておるのをつかまえてするといふんですけど、やっぱり田舎ですね、やっぱり電話すればおうちまで来て、自宅から行き場所、病院であるとかどっかのスーパーであるとか、そういった感じで行ったりするわけなんですけど、デマンドってって、何ていふんですか、必要なときに頼めばできるといふようなことであるようであります。ここら辺り、導入の予定はあるかないか、町長にお伺いしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このデマンドタクシー、実はたつの市が取り組んでいるといふことで、職員を派遣して研究していただきました。一方でタクシー会社の、何ていいますか、状況、タクシー会社がそういう対応ができるかどうか、車の台数がどうか、人の

手配ができるかどうか。そのタクシー会社の状況によってできるできないが大きく関係しているということでもあります。当町においてはそういう意味で非常に難しい面があるようでもあります。デマンドタクシーとしては非常に発想はいいわけですけど、本町で取り組むことは非常に課題が多過ぎると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） これも午前中、同僚議員が言ってました。本町でありますと地域公共交通会議、そういったことで考えられておると思っておりますけど、やっぱりたつの市のこのあかねちゃん、たつの市の市民乗合タクシーというようなことで、この地域公共交通会議で運営されているようでもあります。ここには自治会の自治会長であるとか老人クラブの老人クラブ連合会の会長、観光協会の方、商工会の方、たつの市のPTAの協議会からとか、あと交通安全連絡協議会と、あそこらでありましたら神姫バスでしょう、バス会社と西日本旅客鉄道株式会社とか、そういったいろんな方がその会議に入られとってそういった運営をされているというようなことで、本町なりこの近辺の地域公共交通会議でそういったことも検討、できるかどうか分かりませんが、検討していただけたらと思っております。そういったことでちょっと難しいかも分かりませんが、無理ですか、町長、お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 職員の現場に行っているいろいろ勉強した限りでは、当町のタクシー業界の方々の現状を確認する中では大変難しいということでもあります。タクシー会社そのものが経営が大変厳しい面もあるようでもあります。そういう背景で非常に難しいというお答えしかできないという状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 大きな組織というようなことでぜひとも検討、前向きに検討していただけたらと思えます。

次に、農業者への応援支援施策についての質問をさせていただきたいと思えます。

コロナ禍と物価高騰の影響で、町内の農家や畜産農家の経営は、燃料、肥料、資材、飼料代等の高騰で悪化の一途をたどり、米価など価格の低迷と高齢化と担い手不足により将来展望が持てない危機的な状況になっていると思えます。

そこで質問したいと思えます。本町の農家や畜産農家の経営状況をどのように把握しておられるかお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もうかればその息子、娘も親の仕事を継ぐわけです。実はこの米を作っている農家、先日、水稻の共済の状況を調べてみました。実は農業共済で水稻加入者、平成17年合併した年、約1,600世帯が水稻の共済に入っておりました。ところが、令和4年度、1,000を割っておりました。約600少し米を作る農家が共済、作っている方もあるかも分らないですけど、もう共済に入らない。実質、米の生産を

やめたと、それだけ放棄地が増えている。そういうことで大変厳しい。背景には米がどんどん安くなっている、そういうことが言えると思います。輪をかけるようにこのロシアのウクライナ侵略、侵入、そういう状況もあり、原油を中心に穀物価格が上がり、そして、そういった原材料の高騰によって牛の飼料も上がる。全て上がる。この食料品関係も何千品目、何万品目もここ1年で値上がりをしております。畜産農家、それから、一般の農家に至っても大変厳しい状況がある。電気代も上がる。全て厳しい状況が背景にあると、そういう認識であります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 本当に厳しいというのを町長もよく御存じでありまして、これからの行政にお力添えをいただきたいと思っております。令和4年、これ単年度だったんですけど、米生産農家支援交付金事業というようなことで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による米価下落に伴い、生産意欲が減退するおそれのある米生産農家に対し、離農の抑制及び農地維持保全を図ることを目的として、これ10アール当たり4,000円というような水稻生産農家、面積に対して支払っていただいたのがあります。これの本町の農業振興協議会の資料によりまして言わせてもらうんですけど、4,000円頂いた対象者が891名というようなことで、1,526万1,200円農家に支援をしていただいております。あわせて、これも令和4年度のみのもので、肥料高騰対策支援交付金というようなことで、これも肥料価格の高騰により農業経営に影響を受けている農業者に対して、農業経営への影響を緩和を図ることを目的として実施していただきました。これ、肥料代の15%を交付していただいたんですけど、この対象者が368名、921万円を支援していただいております。ただ、私たち農業者から言わせてもらいますと、やっぱり単年度ではなく、やっぱり続けて、これも財政の関係でなかなか難しいかも分かりませんが、農業者に対して、単年度じゃなく継続して支援をしていただけたらと思っておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農業には中山間直接支払制度、支援策はそれなりに、これは中山間エリアなんですけど、そういう制度はあるわけなんですけど、それが実際の収入アップにつながっているかいないか、制度が生産性の向上につながってない。所得の向上につながっていない。そういう現実があると思っております。そういう中で農家がやめていくという、そういう厳しい現実があると。これもやっぱり国の制度、フランスみたいに農家に直接補助金が出る、そういうことをやっていかないとなかなかよくならない。そう思っております。

支援策、本当に必要性はあると思っております。ただ、限界もあると。本当に15%では僕は個人的には少ないと、本当もっともっと支援してあげないと、食料自給率がエネルギーで38%、そういう日本の先進国では最も低いという、そういう食料自給率の件もあります。そういった意味ではやっぱり食、農業にもっともっと力を入れたいなど

というのが個人的にいつも思っております。現在、ハウス栽培であるとかそういったところも提案させていただいておりますが、まだまだ実施に至っていない。

そういうことで、もうかる農業はどうあるべきか、そういう厳しい農業の実態があると。これをやっぱり打開する方法を考える必要があると、町を挙げて。そう思っておりますが、また、農家の皆さんやいろんな県の御支援もいただきながら、お知恵をいただきながら、農業立町、今、畜産はますますいっているのではないかと思いますけど、畜産農家も減っております。つい二、三年前は50農家あったんですけど、現在46ぐらいになっておるような、そういう現実もあるようであります。米の生産は農協出荷で5億円。どんどん減ってきております。農産物の大根などを入れても、全部畜産入れても10億円ぐらいということで、ちょっと心もとない、こういう町の農業生産の現状があります。何とか農業を力を入れるよう頑張りたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） そういったことで期待しておるわけなんですけど、これも昨日、同僚議員が新温泉町の、どういったらいいですか、にぎやかにするために、水産と観光が重要だというようなことを言ったわけなんですけど、私はやっぱりこの皆さんの食料を生産するこの第一次産業に従事している、やっぱり農業、畜産業を考えていただきたい。先ほど町長はよく言っていただきましたので、今後期待するわけなんですけど、農業者の経営を圧迫している状況があり、今後の動向を注視しながら国や県と連携して、よい対策を検討していただきますよう御提案申し上げます。

次、昨今の厳しい経営状況を乗り越えるために、知恵と工夫で経営努力しておるわけなんですけど、この2番目の厳しい状況が続く中、これ以上の離農を防ぐためにさらなる支援をすべきと思っておりますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 離農は高齢化と密着に関係している。人の手がない、畑を田んぼを耕す人がいない、労働はきつい、そういった中、集落営農で何とか維持している地区もあるわけなんですけど、集落営農自体が高齢化して維持ができないところも最近出てきました。そういう中で、やはり単独の町でこの農業政策をクリアする、解決するのは極めて難しいな。そういう現状がありますが、何らかの支援策、皆さんからお知恵をいただいて、少しでも農業振興に向かえるよう頑張りたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） そのお言葉、期待しております。

最後になりますけど、私、3月議会の予算審議の場でこれ質問させていただいたわけなんですけど、この3番目の鳥獣被害を減らすために野生鳥獣侵入防止柵の導入を推進しておりますけど、被害が少ないからというような理由で事業不採択をされた地区がありまして、そういったのは理不尽だと思います。これは町内12地区から要望書なり採択をしていただくものが出たと思うんですけど、11地区は採択されたわけなんですけど

ど、残り1地区が不採択になったというようなことであります。これは本当に保険であれば例えば共済ですね、保険っていいですか、水稻共済であるとか果樹共済であるとかは被害に合った補償というようなことで、例えば1割しかないのに保険料くれというわけではありません。ですから、3割以上の被害が起きたら出しましょうというような共済の関係があらうと思うんですけど、これは、被害を少なくするために侵入防止柵を設置するというようなことであります。そういったことで、被害が少なかったから不採択っていうようなのは本当に誰が考えても理不尽だと思うんですけど、これは国の施策である、どういったらいいんですか、基準があらうかと思えます。その基準に満たしてないから不採択になったというようなことであらうかと思えますけど、そこら辺り、町長の御見解をお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 法律、条例、事件、案件が起きてから対応できること。それから、ストーカー法みたいに事件が起きるまでに警察が対応できること。そういう制度によって状況が違うわけです。この鹿の場合は、3割以上の被害が起きてからそういう補助が出るよという、そういう仕組みであります。国の補助でそういうことになっておるわけですけど、本来新温泉町は、県下で今香美町と同じように、香美町は大分減ってきたんですけど、新温泉町が非常に増加率ではトップであります、率では。そういう意味では、鹿の被害が起きるまでにそういう補助制度を運用したい。それが本来の仕組みであるべきだと思うんですけど、国の補助制度上やむを得ん状況かなと思っております。ただ、何ていいますか、この柵を設置する設置方法を工夫して、単独から複数の農家、農地になるような、そういう工夫をして補助対象になるような、そういうことも1案かなと思っておりますが、非常に単独の場合は難しい場合もあるということは御理解してほしいなと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） これ、僕、本当に農家の方からそういつて聞かれて、何とかせないけんじゃないかというようなことでここに立たせてもらっておるわけなんですけど、ちょっと1点だけ聞かせていただきたいと思うんですけど、被害状況によって国の採択基準である費用対効果が1.0未満の場合は採択できないというような項目があるわけなんですけど、そこら辺り、町長、御存じですか、お伺い。分からなかったら、課長、すみません。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 獣害の侵入防止柵の設置に係る要件になりますけども、費用対効果という要件が、議員おっしゃるとおりでございます。1.0以上が求められるということで、昨年、事業要望を受けた地区の中で1.0に満たないということで採択でき

なかったという地区がございます。これは実施する区域が全て、例えば被害が起きてない、未然防止という場合はどうしようもない部分あるんですけども、被害が大きい区域であったり、まだ被害がそこまで及んでない地域、そういった区域を組み合わせることで全体的に1.0をクリアできるというケースもありますので、その辺り、取り組み方をまた御相談いただけたら、担当課のほうで御指導できる部分があるかなというふうに考えております。

また、この国庫補助で対応ができない部分につきましては、例えば交付金事業ですね、直接支払いであったり多面的機能の交付金であったり、そういった部分でも幾分か獣害対策に使っていただける部分がございますので、そういった交付金を活用していただくといった方法もあるかと思っておりますので、また地域の実情を御相談いただけたらというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） このたび不採択になった方の話であれば、やっぱり小分けして頼むよりは一遍に今年全体を囲ってほしいというような思いでやられて、面積が大きくなったというようなところでありまして、本来は2年に分けるとか、今回は右側、次年度は左側というようなことであればよかったですしょうけど、一括してあれしたもんですから、そこら辺りは担当課として助言なり農家にアドバイスしていただけたらなというようなことを思っております。

時間もあれですけど、私、自分が農業を営んでる者からして、私の後ろにはたくさんの農家があります。そういったことで、農家の皆さんが元気になるようにやっぱり本町としても厚い手だてをしていただかないかなと思っております。私、ここに立たせてもらってその農家のために頑張らせてもらおうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（宮本 泰男君） これをもって重本静男君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、6月9日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後2時57分延会